

公立大学法人長野大学

令和 6 年度 自己点検・評価報告書



◆ 目 次

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報	P1
2 設置する大学の学部・研究科構成	P2
3 令和6年度入学者選抜の実施結果	P3
4 組織・運営体制	P4

II 令和6年度業務実績

1 自己評価結果	P8
(1) 自己点検・評価報告書（案）作成手順	
(2) 項目別自己評価結果（一覧）	
2 業務実績の全体概要	P9
3 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）	
第2 教育に関する目標を達成するための措置	P13～P24
第3 研究に関する目標を達成するための措置	P25～P27
第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置	P28～P30
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	P31～P32
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	P33～P34
第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	P35～P36
第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	P37～P39
第9 予算、収支計画、資金計画	P40～P42
第10 短期借入金の限度額	P43
第11 出資等に係る不要（見込）財産の処分に関する計画	P43
第12 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P43
第13 剰余金の使途	P44
第14 上田市の規則で定める業務運営事項	P44
4 第2期中期計画数値指標における令和6年度実績	P45～P46

I 公立大学法人長野大学の概要

1 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人長野大学	
(2) 所在地	長野県上田市下之郷 658 番地 1	
(3) 設立根拠法令	地方独立行政法人法	
(4) 設立団体	上田市	
(5) 資本金	2, 048, 188, 557 円	
(6) 沿革	昭和 41 年 2 月	学校法人本州大学設立
	昭和 41 年 4 月	本州大学開学（経済学部経済学科）
	昭和 42 年 3 月	本州女子短期大学設置認可
	昭和 42 年 4 月	本州女子短期大学開学（幼児教育学科）
	昭和 47 年 9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定
	昭和 48 年 3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
	昭和 49 年 4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）
	昭和 59 年 3 月	経済学部廃止
	昭和 63 年 4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
	平成 14 年 4 月	社会福祉学部（社会福祉学科）を設置
	平成 17 年 3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
	平成 19 年 4 月	環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置
	平成 23 年 3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
	平成 29 年 4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
	令和 2 年 10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
	令和 3 年 4 月	長野大学大学院 総合福祉学研究科 開設
	令和 3 年 8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

(7) 目標

地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(8) 業務

- ① 大学を設置し、及び運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- ⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

2 設置する大学の学部・研究科構成

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員（令和6年5月1日現在）		
						男	女	計
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	149 人	485 人	634 人
	環境ソーリズム学部	環境ソーリズム学科	95 人	5 人	390 人	244 人	161 人	405 人
	企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	233 人	181 人	414 人
	総計		340 人	25 人	1,410 人	626 人	827 人	1,453 人

大学院	研究科	課程	入学定員	収容定員	現員（令和6年5月1日現在）		
					男	女	計
長野大学 大学院	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	5 人	6 人	11 人
		社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	8 人	2 人	10 人
		発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	1 人	6 人	7 人
	総計		13 人	29 人	14 人	14 人	28 人

3 令和6年度入学者選抜の実施結果

学部

学部	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	150 人	717 人	538 人	228 人	159 人
環境ツーリズム学部	95 人	431 人	311 人	138 人	106 人
企業情報学部	95 人	485 人	380 人	150 人	108 人
総計	340 人	1,633 人	1,229 人	516 人	373 人

大学院

課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	6 人	5 人	4 人	4 人
社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
発達支援学専攻修士課程	5 人	4 人	3 人	3 人	3 人
総計	13 人	13 人	11 人	10 人	10 人

4 組織・運営体制

(1) 役員

役 職	氏 名	任 期	所属先・職
理事長	平井 利博	令和3年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
副理事長	小林 淳一	令和5年4月1日～令和9年3月31日	長野大学学長
理事	山浦 和彦	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学副学長
理事	熊谷 圭介	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学副学長
理事	若林 信一	令和6年4月1日～令和7年3月31日	コネクテックジャパン株式会社 監査役
理事	織 英子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	神田法律事務所 弁護士
理事	塚田 國之	令和3年4月1日～令和7年3月31日	有限会社ケイ・ティ経営研究所代表取締役
理事	前田 裕子	令和3年4月1日～令和7年3月31日	株式会社セルバンク取締役
理事	市村 和久	令和3年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
監事	金子 和寛	令和5年8月1日～令和10年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	柳原 渉	令和5年8月1日～令和10年度財務諸表の承認の時まで	上田市医師会 事務長

(2) 専任教職員数（令和6年5月1日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	36 人	21 人	0 人	2 人	0 人	59 人	43 人	102 人

(3) 審議機関

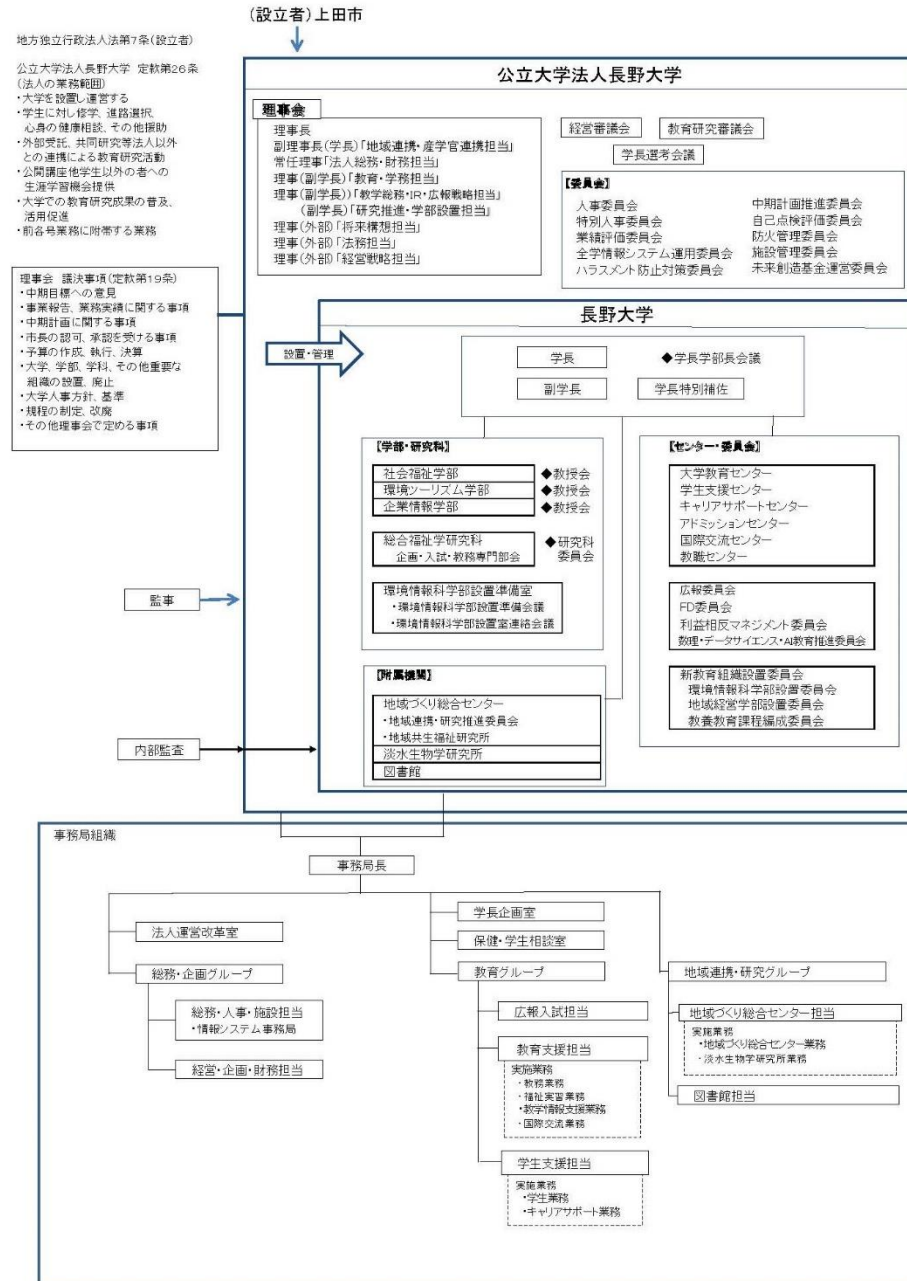
【経営審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
平井 利博	令和3年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事長
小林 淳一	令和5年4月1日～令和9年3月31日	公立大学法人長野大学副理事長（長野大学学長）
市村 和久	令和2年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学常任理事
山浦 和彦	令和5年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
熊谷 圭介	令和5年4月1日～令和7年3月31日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
堀内 克巳	令和5年4月1日～令和8年3月31日	長野大学事務局長
池田 明	令和5年4月1日～令和8年3月31日	株式会社ミマキエンジニアリング名誉顧問
大矢 義博	令和5年4月1日～令和8年3月31日	上田市政策企画部長
中島 恵理	令和5年4月1日～令和8年3月31日	元長野県副知事 同志社大学政策学部教授
村上 泰	令和6年4月1日～令和8年3月31日	信州大学繊維学部長
西澤 孝枝	令和5年4月1日～令和8年3月31日	株式会社西澤電機計器製作所代表取締役
高岡 久章	令和5年4月1日～令和8年3月31日	長野大学同窓会長

【教育研究審議会】

氏 名	任 期	所属先・職
小林 淳一	令和5年4月1日～令和9年3月31日	長野大学学長
吉田 善一	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学副学長
山浦 和彦	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学副学長
熊谷 圭介	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学副学長
繁成 剛	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学社会福祉学部長
塚瀬 進	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学環境ツーリズム学部長
森 俊也	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学企業情報学部長
中村 英三	令和5年4月1日～令和7年3月31日	長野大学大学院総合福祉学研究科長
丹野 傑史	令和5年4月1日～令和8年3月31日	長野大学大学教育センター長
松下 重雄	令和5年4月1日～令和8年3月31日	長野大学アドミッションセンター長
鈴木 誠	令和5年4月1日～令和8年3月31日	長野大学キャリアサポートセンター長
堀内 克巳	令和5年4月1日～令和8年3月31日	長野大学事務局長
久保田 亜希子	令和5年4月1日～令和8年3月31日	長野大学教育支援担当課長
半田 志郎	令和6年4月1日～令和8年3月31日	長野県工科短期大学校校長
上條 正義	令和5年4月1日～令和8年3月31日	信州大学繊維学部教授
小池 明	令和5年4月1日～令和8年3月31日	上田女子短期大学学長
宮下 美和	令和5年4月1日～令和8年3月31日	上田高等学校校長
吉澤 茉帆	令和5年4月1日～令和8年3月31日	元まちなかキャンパスうえだコーディネーター
福澤 智子	令和5年4月1日～令和8年3月31日	社会福祉法人アザレアンさなだ常任理事

(4) 組織図（令和6年5月1日）



Ⅱ 令和6年度業務実績

1 自己評価結果

(1) 自己点検・評価報告書（案）作成・評価手順

- ①令和6年度事業計画の各項目の実施状況と評価区分の原案を各担当部局で作成し、担当理事（副学長）に提出した。
- ②担当理事（副学長）は、各項目の実施状況と自己評価結果の妥当性を精査するとともに、実施状況に関して評価できる点や課題、改善点に関するコメントを記入し、取りまとめたものを第一次案とした。
- ③理事長及び学長は、第一次案の記載内容を確認し、必要に応じて担当理事（副学長）に修正を指示して取りまとめたものを第二次案とした。
- ④第二次案は、中期計画推進委員会及び自己点検・評価委員会、理事長・学長ミーティングで確認し、適宜修正したものを最終案として理事会に報告した。

(2) 項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 事業計画を 達成	b 事業計画を 概ね達成	c 事業計画を 十分に実施せず	d 事業計画を 大幅に下回る
第2 教育に関する目標を達成するための措置	21	4 (19.0%)	16 (76.2%)	1 (4.8%)	0 (0%)
第3 研究に関する目標を達成するための措置	5	1 (20.0%)	4 (80.0%)	0 (0%)	0 (0%)
第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置	8	2 (25.0%)	6 (75.0%)	0 (0%)	0 (0%)
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	4	0 (0%)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0%)
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	4	0 (0%)	4 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)
第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	5	0 (0%)	4 (80.0%)	1 (20.0%)	0 (0%)
第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置	8	0 (0%)	8 (100.0%)	0 (0%)	0 (0%)
	55	7 (12.7%)	45 (81.8%)	3 (5.5%)	0 (0%)

※項目第9から第14に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧には含まれていない。

2 業務実績の全体概要

○令和6年度業務実績について

第2期中期計画の2年目にあたる令和6年度においては、令和8年度に予定されている学部学科再編に向けた準備を中心に、各項目で計画された事業を着実に実施した。

学部学科再編については、新設予定の「共創情報科学部（仮称）」、「地域経営学部（仮称）」及び大学院「共創情報科学研究科（仮称）」の設置計画を確定させた。あわせて新学部設置に向けた新棟の建設や、産官学コンソーシアム「うえだ人材共創スクエア」を設立するなど、本学の将来構想の実現に向けた取組が進展した。また、「地域活性化人材育成事業～SPARC～」による連携開設科目の実施や、学修成果の可視化に向けた外部アセスメントの実施、学修ポートフォリオの導入などの教育改革を推進した。一方で、大学院の定員充足率や授業アンケートの回収率など、依然として課題が残る項目もあるが、状況は改善傾向にあり、事業計画は概ね達成した。

なお、各項目で実施した業務については、理事長・学長を中心とする法人において自己点検・評価を行い、進捗状況や課題を確認しており、その結果は翌年度の業務運営の改善等に反映させることとしている。

○令和6年度自己評価がa評価の項目（抜粋）

【No. 9】学修教育基盤の整備

- ・学修者が自身の成長を把握し実感できるように、外部アセスメント（PROGテスト）を継続的に実施した。また、学修者自身が目標設定を行い、学修成果を蓄積できるようポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを整備した。＜学生の学修到達度：4段階評価の上位2位 90.6%（目標値：70%以上）＞

【No. 10】附属図書館の充実

- ・学生アンケートの結果を踏まえ、館内の電灯交換や図書の受入処理の見直しによる迅速な図書整備など、利用者のニーズに対応した図書館運営及び環境整備に努めた。また、学術認証フェデレーションに参加し、学生や教職員が学外からもデータベースにアクセスできる環境を整備した。

【No. 14】学部学科再編

- ・新棟建設事業については、基本設計・実施設計及び1号館の解体工事を計画通り実施し、新棟の建設工事に着手した。新学部の設置に向けて、教員の確保や教育課程の検討、進学・採用ニーズ調査等を実施し、新設2学部の届出設置が認められた。また、研究科についても設置計画を策定し、3月に設置認可申請を行った。

【No. 16】入学者選抜と学生募集活動

- ・学生募集要項に基づく適正な入学試験を実施し、全学部で入試区分ごとの募集定員を確保した。また、より厳密な入学者選抜を実施するため、入学試験委員会を設置した。（No. 16）＜入試全体の実質倍率：2.4倍（目標値：2.0倍）＞
- ・東信地域の高校訪問や入試説明会を強化した結果、上田地域定住自立圏域内の志願者数及び入学者数が昨年度から増加した。加えて、広報委員会を設

置し、全学的かつ戦略的な大学広報及び学生募集活動を推進した。(No. 16) <高校向け個別ガイダンス実施回数：延べ 38 校（目標値：延べ 20 校以上）>

【No. 23】研究水準の向上（淡水生物学研究所の取組）

- ・論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数に関して計画以上の成果をあげた。（査読付き論文・図書：3 報、学会・国際会議発表：8 件、紀要・報告書等：3 報）

【No. 27】地域貢献の体制整備、【No. 29】産学官金連携

- ・上田地域の産業界、金融機関、行政と本学が連携し、学びの場を共に創ることにより、現在から将来にわたり産業に関わる人材を地域に根ざして育成し、地域産業の持続可能で健全な発展に寄与することを目的に「うえだ人材共創スクエア」を設立した。

○令和 6 年度の主な実績

教 育

①教育水準の向上

- ・令和 8 年度の学部学科再編に向けて、S T E A M教育の充実を図るための教養教育科目を構成した。(No. 1)
- ・「地域活性化人材育成事業～S P A R C～」参加校として、社会福祉学部のカリキュラムに連携開設科目を開設し、新入生の登録必修科目などとして教育を開始した。(No. 1)
- ・地域課題に実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を 1 6 8 件実施した。(No. 6)

②教育の質保証

- ・教育課程の体系化を図るため、ディプロマ・ポリシーと主要授業科目の位置づけを明確にしながらカリキュラムマップの再編を完了させるとともに、ナンバリングルールを制定した。(No. 11)
- ・大学 I R コンソーシアムが実施した学生調査の最終結果のデータ分析を行い、各学部に強みと改善点をフィードバックした。(No. 11)
- ・各授業において P D C A サイクルを着実に実施すべく、シラバスの修正・点検を行い、ルーブリックの精度向上に努めた。(No. 12) <学修者本位の授業としての評価：4 段階評価の上位 2 位 90.6%（目標値：70%以上）>
- ・学修成果、教育成果等の検証と改善を行うため、アセスメント・ポリシーとアセスメント・プランの策定を行い、公表した。(No. 13)

③大学院入学者選抜

- ・学内外に向けた説明会の拡充や資料発送など学生募集活動の強化により、留学生の志願者数の増加や学部からの入学者獲得などの成果があったものの、入学者は総定員 1 3 名に対して 1 0 名に留まった。(No. 17) <大学院入学定員充足率：76.9%（目標値：令和 9 年度までに 100%）> c 評価

【課題】大学院の入学定員充足率を向上させるため、説明会や個別相談の体制を強化するとともに、大学院科目の早期履修制度の活用などにより、学内進学希望者の増加を図る。

④学生サポートの充実

- ・保健学生相談室において合理的配慮を希望する学生の面談を行い、専門的な視点から配慮内容について明確化できるよう支援した。また、学内関係部署や学外専門機関との情報共有を行い、個々の学生に応じたより適切な支援を行った。(No. 20) <学生サポート満足度：4段階評価の上位2位 88.6% (目標値：70%以上)、卒業生の満足度：5段階評価の上位2位 84.6% (目標値：75%以上)>
- ・学生の地域内就職を促進するため、県内企業約30社による業界・仕事研究セミナーを実施し、「上田地域の企業を知ろう」企画も県内全域に対象を拡大して、学生と県内企業の接点を増やした。(No. 21) <新卒者の県内就職率：37.7%【うち県内出身者 72.7%、県外出身者 27.3%】(目標値：長野県出身者 39.9%以上)、新卒者の市内就職率：8.1%【うち内市内出身者 34.6%、市外出身者 65.4%】(目標値：上田市出身者 9.5%以上)、新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：10.6%【うち定住圏内出身者 50%、定住圏外出身者 50%】(目標値：上田地域定住自立圏出身者 13.2%以上)>

研 究

①研究水準の向上

- ・研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の利用を推進した結果、科学研究費補助金等競争的外部資金の申請率や採択率の目標数値を達成した。(No. 22) <科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：64.4% (目標値：50%以上)、科学研究費補助金の新規採択率：20.8% (目標値：20%以上)>
- ・本学ホームページのリニューアルに伴い、教員の研究業績情報（データベース型研究者総覧：researchmap 等）のリンク付け及びアップデートを徹底した。(No. 25)
- ・長野大学研究助成金「地域・社会貢献研究」を長野県内にある企業・団体・行政等と協働して行う研究活動を支援するための助成制度に見直した。(No. 25)

②研究の実施体制整備

- ・科学研究費補助金の申請書類作成支援（個別面談、申請書添削）を実施し、11名が利用した。その内5名が採択を受けた。(No. 26)
- ・教員に外部資金の募集情報を47件提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した結果、14件の申請につながり、その内2件が採択された。(No. 26) <科研費申請書類支援件数：11件 (目標値：10件以上)>

地 域 貢 献

①教育機関との連携

- ・各高校で行われている「探究学習・活動」で大学の専門知識を活かした学習活動を実施し、全6校で延べ10名の教員を派遣した。(No. 27)

②生涯学習

- ・公開講座を13講座実施し、169名が参加した。また、教員の講師派遣を延べ84件実施し、地域からの要望に応えた。(No. 30)

国際化

①グローバル人材の育成

- ・より広範な国際交流の場を提供するために、「ワールドキャンパスインターナショナル」の受け入れを行い、希望する学生が交流会に参加した。(No. 32)
- ・海外大学（台湾・中国）との教育研究交流を3件実施した。(No. 32)

②留学体制・国際交流

- ・カンボジアの王立プノンペン大学及び国立プノンペン教員養成大学と学術交流協定を締結した。(No. 33)
- ・学内に設置している海外留学支援ブースを活用し、留学を希望する学生に対して定期的かつ恒常的な支援を実施し、延べ280名の学生からの相談に対応した。(No. 33) <海外留学者数：5人（目標値：5人）>

大学運営

①教員組織の見直し

- ・大学改革の一環として推進している新学部設置及び既存学部の改編を踏まえ、横断的な学部運営を行う組織体制について検討を進めた。(No. 15)

②組織運営の改善

- ・理事長・学長ミーティングを毎週開催し、情報共有の迅速化と早期の問題解決を図った。加えて、学内規程の見直しを随時行い、業務運営の明確化と効率化を推進した。(No. 34)
- ・より実効性のある評価制度を構築するため、年度別業績評価の評価項目・基準をより客観的に見直すとともに、学長のメッセージを各領域の評価項目に反映する形で大幅に改正を行った。(No. 35)
- ・職員能力・行動評価については、目標設定と面接を実施したが、結果をふまえた評価には至らなかった。(No. 36) **c 評価**

【課題】規程を整備し、職員の能力行動評価でより高い実績を上げた職員に対してインセンティブを付与する仕組みを検討する。

③自己点検・評価

- ・内部質保証の基本方針を策定し、体制及び手順を概ね方針を確定したが、新学部設置申請との兼ね合いにより規則の大幅改正には至らず、内部監査室とIR室の設置に留まった。(No. 43) **c 評価**

【課題】次年度に向けて、PDCAの年間スケジュールの全学的な周知を徹底し、内部質保証システムの着実な推進を実施する。

④教職員の意識改革と働き方改革の推進

- ・内部監査規程を改正して内部監査室を設けることを決定し、次年度からは独立した内部監査室が監査を行うこととなった。(No. 47)
- ・新入生向けのハラスメント啓発講習会を開催したほか、顧問弁護士による全教職員向けのハラスメント研修会（参加率83.6%）を開催した。また、役職者向けの研修をオンデマンドで開催した。(No. 48)
- ・教員の職位に講師を追加し、裁量労働制の適用対象者を拡大した。(No. 50)

3 項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 教育の内容及び成果に関する目標
	(1) 学部教育に関する目標 将来予測が困難な時代にあっても、学生が自律的な学修者となるよう、豊かな人間性を育み、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる課題解決能力や実践力と創造性を持つ人材を育成する。 また、持続可能な社会を実現するための教育研究を推進する。 (ア) 教養教育 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話や討論を基にした協働学習を通じて、主体性を持って判断できる能力を養成する。 (イ) 専門教育 基盤的専門知識の修得とそれらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。 (2) 大学院教育に関する目標 地域と社会のニーズに応じた人材育成を行うため、リカレント教育にも対応した柔軟な体制を構築しながら、人々の安全・安心の実現に貢献する高度専門職業人と研究者を育成する。 (3) 地域協働型教育に関する目標 地域社会に蓄積された経験や知識と大学の科学的知見を活用することにより、課題を発見し、解決できる能力を養成する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置				
(No.1) ア 教養教育 幅広い高度な教養を身につけ、様々なフィールドで活躍する人材を育成するため、教養教育における教育効果や科目の新設について検証し、その充実を図る。 「地域活性化人材育成事業～S P A R C～」(以下、地域活性化人材育成事業)の参加校(事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学)として、同3大学で教養科目にかかる連携開設科目を開設し、地域活性化人材を育成する。さらに、それを活かした文理融合の学びとなるS T E A M教育を全学的に展開し、S o c i e t y 5 . 0に相応しい人材を養成する。	(No.1) ア 教養教育 教養教育における現状の教育効果をデータに基づき検証し、学部へのフィードバックを行う。令和8年度からの学部学科再編を踏まえ、S T E A M教育の充実を図るための教養教育科目構成と教育体制を明確にする。 「地域活性化人材育成事業～S P A R C～」参加校（事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学）として、社会福祉学部のカリキュラムに連携開設科目を開設し、新入生から登録必修科目として教育を開始する。	・大学I Rコンソーシアム調査及び外部アセスメントの報告結果を踏まえデータに基づく検証を行い、その成果を各学部へフィードバックした。 ・令和8年度の学部学科再編に向けて、S T E A M教育の充実を図るための教養教育科目を構成した。 ・「地域活性化人材育成事業～S P A R C～」参加校（事業責任大学／信州大学、参加校／佐久大学、長野大学）として、社会福祉学部のカリキュラムに連携開設科目を開設し、新入生の登録必修科目などとして教育を開始した。後学期の選択科目は59名が受講し、連携開設科目においてS T E A M教育の活用が広がった。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・大学I Rコンソーシアム調査結果等を用いて、数値データに基づく学修状況等を明らかにし、学部等に提供する仕組みを始動した。 ・令和6年度の社会福祉学部入学者を対象に導入したS P A R C事業連携開設科目を円滑に運営した。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置				
イ 専門教育 (No.2) 【社会福祉学部】 少子化・高齢化の進行、地域社会の変化、生活環境問題などを背景として、これまで以上に複雑化する生活課題に対応するために、知識・技術・価値・倫理を身につけた福祉・教育・心理で構成する専門職養成の教育課程を実施する。	イ 専門教育 (No.2) ①社会福祉専門職養成においては、新カリキュラムに基づいた実習教育の円滑な実施を継続する。また、社会福祉実習教育におけるICT化を推進し、令和5年度に試行導入した「ソーシャルワーク実習支援システム」を本格稼働する。システムを円滑に運用するため、実習先施設・機関、学生、担当教員に対して適切な説明を徹底する。 ②教員養成においては、学外の教育関連組織や施設との連携・協働を継続する。学生には低学年からのサービス・ラーニングや学校体験活動を通して、教育現場や行政の実際について体験する機会を提供する。また、外部講師を招いて実践上の課題について考える機会を設ける。近隣自治体との連携・協働を推進するために、関係性の強化を図る。 ③心理専門職養成においては、心理学を核としつつ、福祉の視点を持ち、実践的な心理学を学び、社会で活躍する人材を育成するため、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識やコミュニケーションスキルを身につけるための多層的な学びを展開する。また、卒業論文執筆や大学院進学を促進する学術活動の充実に継続して取り組む。令和7年度以降の心理系資格取得のためのカリキュラム変更の検討に着手する。	①社会福祉専門職養成では、新カリキュラムの施行から4年目を迎え、実習先施設・機関の理解が進み、実習教育を円滑に実施することができた。また、社会福祉実習教育におけるICT化の一環として「ソーシャルワーク実習支援システム」を本格導入し、各種記入様式の見直しやシステムの運用に向けた説明会を実施した。その結果、実習先施設・機関、学生、担当教員の間での情報共有や実習管理の効率化が図られ、実習教育を円滑に進めることができた。 ②教員養成では、低学年次からのサービス・ラーニングや学校体験活動を通して教育現場や行政の実際を体験する機会を36名に提供したほか、外部講師による講義によって実践的課題への理解を深める機会を設けた。また、近隣自治体との連携・協働を推進するために、関係性の強化を図った。 ③心理専門職養成では、行動科学やウェルビーイング、対人援助に必要な専門知識・技能を習得するための多層的な学びを展開するとともに、卒業論文の執筆や大学院進学を促進する学術活動の充実に取り組んだ。また、令和7年度以降の心理系資格取得のためのカリキュラム変更の検討に着手し、科目の整理を行った。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・社会福祉専門職養成において円滑な実習教育が遂行でき、学生の学修効果が高まった。その結果として社会福祉士等の国家試験合格者、合格率とも全国トップクラスを維持した。 ・教職養成課程の学生の学修動機・意欲が高まり、結果として教職に就く学生が増加した。 ・学部の将来構想の検討を開始し、今後は分野を区分せず学部全体での教育の在り方について構想を進める。
(No.3) 【環境ツーリズム学部】 地域社会の伝統・文化・自然環境・観光・ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成するために、地域の住民・団体との連携によるゼミナール教育を基本とした学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成を支援する教育課程を実施する。	(No.3) 【環境ツーリズム学部】 令和5年度に行ったゼミナール教育の成果を踏まえ、体験知と文献知を融合した教育を継続して推進するとともに、教員間で教育方法を共有化する。また、ゼミナール報告会の実施やゼミナール活動を通して学生の意見交流の活発化を図り、学生同士が多様な意見を出し合い、社会問題の分析や考察を深め、相乗効果を生み出すよう努める。さらに、フィールドワークについては、実施と総括を丁寧に行い、学生が地域社会の問題解決にどれだけ貢献できたかを具体的にイメージできるよう事前・事後教育を充実させる。	・「課題探求ゼミナール」で12件、「専門ゼミナール」で31件の地域協働型教育に取り組んだ。「課題探求ゼミナール」は各学期、「専門ゼミナール」は学期末に報告会を開催するとともに、学外での報告会の開催や参加を促進した。これらのゼミナール活動を通して、学生の主体的な学びを活性化することができた。 ・教員間で教育方法の共有化を図るため、学部教授会において、各ゼミナールの取組事例の報告やゼミナール教育の改善に資する意見交換を定期的に実施した。		b

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 教育の内容及び成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 学部教育に関する目標を達成するための措置				
(No.4) 【企業情報学部】 経営やイノベーション・情報・デザインなどに関する専門的・総合的な知見を身につけ、企業や社会に関する主要な課題を発見し解決することができる人材を育成するため、ゼミナール教育による地域の企業・団体・住民と連携した課題発見・問題解決学習や経営・情報・デザイン分野の専門教育を体系的に編成し、「問題解決能力」と「職業人としての専門基礎能力」を身につける教育課程を実施する。	(No.4) 【企業情報学部】 学部の教育目標である学生の問題解決能力を養成するため、「プロジェクト型学習」を展開し、地域の企業や団体と連携した取組を推進する。1年次の「課題発見ゼミナール」では、企業や地域社会の問題を特定し、解決策の考案に取り組む。2年次以降の「プロジェクト研究」では、企業と連携した商品やサービスの開発や地域資源の活用に取り組む。令和8年度に予定している環境ツーリズム学部との学部再編に向け、課題発見分析と価値創造を重視したプロジェクトを両学部合同で実行し、ゼミナール教育の一般化を図る。これらの活動を通して、問題解決能力や専門知識だけでなく、創造性やコミュニケーション能力などの様々な能力の涵養を図る。	・「課題発見ゼミナール」で7件、「プロジェクト研究」で52件の課題発見・問題解決型の教育を展開し、学生たちは企業、団体、地域住民と協働して新たな商品やサービス、ソフトウェア、情報誌などを開発・制作した。「課題発見ゼミナール」は各学期、「プロジェクト研究」は学期末にゼミナール発表会を実施した。 ・学生は経営・情報・デザインの専門知識を活かし、それぞれの課題やテーマに地域の住民・企業・団体等と協働しながら取り組んだ。この活動を通して様々な能力・姿勢・態度の必要性を自覚することで、コミュニケーション能力や協調性、論理性、創造性などの涵養が図られた。 ・令和8年度の環境ツーリズム学部との学部再編に向けてゼミナール教育の一般化を図るため、両学部共同で「プロジェクト研究」の共通ルーブリックを検討し、シラバスの作成に取り組んだ。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・「課題発見ゼミナール」「プロジェクト研究」については、学生の多面的な成長が見られ、成果を上げた。また、これらの地域協働学習の内容や成果は積極的に情報発信した。 ・環境ツーリズム学部との学部再編に向け、ゼミナール（プロジェクト研究等）の新たなシラバス作成等に共同で取り組んだ。令和8年4月の開設に向けて計画的に準備を進める。
(2) 大学院教育に関する目標を達成するための措置				
(No.5) 高度創造デザイン社会の創出を担う高度専門職業人、研究者を育成するため、学部新卒者のみならず、社会人などのリカレント教育へのニーズにも的確に対応しながら、社会的・実践的な横断的連携、協働を目指す「多分野横断的アプローチ」及び諸科学の知見、技術に関する成果を系統化する「学際的総合科学的アプローチ」による実効性のある教育研究に取り組む。	(No.5) 大学院研究・教育の実効性ある質の向上を目指し、特に社会の構造や機能の分析力、批判力、想像力を育成するための教育プログラムをより拡充する。また、各課程の学位論文の審査基準とディプロマ・ポリシーで求める水準との関係を明確化して学生に明示する。令和6年度から導入したルーブリック評価については、ディプロマ・ポリシーとの明確な紐づけを含め、論文指導におけるルーブリック評価の統一基準の設定などを検討する。	・大学院における研究・教育の実効性ある質の向上を目指し、社会の構造や機能の分析力、批判力、想像力を育成する教育プログラムの拡充に向けて科目の再編を行い、専攻を横断する内容の科目を新たに配置した。 ・ディプロマ・ポリシーと明確に紐づいたルーブリック評価を導入し、論文指導における統一的な評価基準を設定した。また、入学者及び内部進学者の拡大のため、早期履修制度を整備したほか、大学院生によるTAの実質化に向け、規程の整備を行った。	b	・概ね計画に沿って業務を実施した。 ・内部進学者の増進、そのための教育環境整備などにより、引き続き入学者確保に取り組む。
(3) 地域協働型教育に関する目標を達成するための措置				
(No.6) 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化やカリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。 【数値指標】 ◇地域協働型教育の件数：60件以上／毎年度	(No.6) 「地域協働活動」（全学教養）、「専門ゼミナール」「プロジェクト研究」などを中心に地域協働型教育の推進を行う。カリキュラムツリーやナンバリングの検討とあわせて、地域協働科目の体系化及び知識共有基盤の整備に向けた検討を行い、枠組みを示す。	・全学共通の教養科目「地域協働活動」や各学部の「専門ゼミナール」、「プロジェクト研究」などを中心に、地域課題に実践的かつ協働的に取り組む地域協働型教育を168件実施した。 ・地域協働科目の体系化に向けて統合学部でカリキュラムマップの作成を行った。知識共有基盤（地域文化や産業資源のデジタルアーカイブ化）の整備については、継続的な検討を進める。 【数値指標実績】 ◇地域協働型教育の件数：168件	b	・全学的な地域協働型教育の推進、実施状況把握方法の改善等により、実施数が前年比2.7倍と大幅に増加した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	2 教育の実施体制に関する目標 (1) 教職員の配置に関する目標 質の高い教育や研究活動を効果的かつ効率的に推進するため、優秀な人材の確保と多様性を考慮した上で適正な教職員の配置を行う。 (2) 教育環境の整備・充実に関する目標 学生が学びやすい教育環境の整備と教育活動の充実を図り、良好な教育研究環境を整備する。 (3) 教育の質保証等に関する目標 学生に質の高い教育を保証し、更なる質の向上を図るため、多元的に学修成果や教育成果を把握及び可視化する。 (4) 新学部設置等の教育研究組織の見直しに関する目標 時代や社会に求められる学問領域を検討し、新学部の設置等による再編を実施する。教育研究体制を強化・高度化するため、教育研究組織の体制の見直しを図る。
------	--

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
(1) 教職員の配置に関する目標を達成するための措置				
(No.7) ア 教員の配置 学部学科再編を見通す中で、教育の質の保証を担保するため、職位や年齢、専門性等のバランスを考慮した適切な教員確保、配置を行う。	(No.7) ア 教員の配置 教員人事の基本方針において、ジェンダーバランスに関する中期計画（教職員の女性割合：4 0 %以上／令和1 0年度まで）に留意した採用を行うことを明記する。また、女性教員の増加に向けて、積極的に候補者を探すとともに、女性が働きやすい職場環境づくりを目指す。	・教員人事の基本方針においてジェンダーバランスに留意した採用を行うことを明記するとともに、採用時の募集要項にも女性研究者の積極的な応募を歓迎する旨を記載し、令和7、8年度の人事において決定した新規採用教員17名のうち、女性は4名（23.5%）となった。また、育児休業規程を改正し、育児短時間勤務の対象年齢を引き上げるなど働きやすい職場環境づくりに取り組んだ。 ※教職員の女性割合はNo.34 参照	b	・人事の基本方針や採用計画に基づき必要な人材を確保した。特に、女性教員の新規採用については、採用人数の増加などの成果があった。
(No.8) イ 事務職員等の配置 事務職員及び理工系学部の新設に伴う技術職員は、年齢、性別、専門性等のバランスを考慮して適正に配置する。	(No.8) イ 事務職員等の配置 新学部設置に伴う業務増加を考慮し、必要な人材を確保する。	・専任職員を新たに13名採用し、必要な人材を確保することができた。 ・新学部設置における情報環境の維持管理体制の強化のため、技術職員の採用を決定するとともに、地域協働活動のコーディネートを担う職員の採用を決定した。	b	・計画に沿って業務が実施され、必要な人材を確保した。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育環境の整備・充実に関する目標を達成するための措置				
(No.9) ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 (ア) アクティブ・ラーニングやオンライン授業環境など新しい教育が実践できるようソフト及びハード両面における学修教育基盤を整備する。 (イ) アドバイザー制度やスチューデントアシスタント(SA)及びティーチングアシスタント(TA)の活用、授業オリエンテーションの充実などによる適切な学修支援体制を整備する。 【数値指標】 ◇退学・除籍率：2%以下／毎年度	(No.9) ア 学修教育基盤と学修支援体制の整備 (ア) 学修者が自身の成長を把握し実感できるように、外部アセスメント(PROGテスト)を継続的に実施する。また、学修者自身が学期ごと及び科目ごとに目標設定を行い、学習成果を蓄積できるようポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを試行的に導入する。 (イ) 引き続き、スチューデントアシスタント(SA)の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施する。ティーチングアシスタント(TA)の活用については、教育上のニーズや活用課題を明確にし、内部進学者を対象にしたTAの導入を検討する。	(ア) 学修者が自身の成長を把握し実感できるように、外部アセスメント(PROGテスト)を継続的に実施した。また、学修者自身が学期ごと及び科目ごとに目標設定を行い、学修成果を蓄積できるようポータルサイトを活用した学修ポートフォリオを整備した。さらに、各学部への大学IRコンソーシアム調査結果のフィードバックを開始した。 (イ) スチューデントアシスタント(SA)の活用及び授業オリエンテーションの充実を図り、円滑な学修支援を実施した。ティーチングアシスタント(TA)の活用については、教育上のニーズや活用課題を明確にした上で、内部進学者を対象にしたTAの導入整備を行った。また、アドバイザー制度の運用や学生支援検討会の継続的な開催によって学生の学修支援に努め、退学・除籍率は目標数値を達成した。 【数値指標実績】 ◇退学・除籍率：1.22%	a	・外部アセスメント(PROGテスト)の実施定着、学修ポートフォリオの整備等により、学修者本位の教育環境の整備が大幅に進捗した。
(No.10) イ 附属図書館の充実 多様な教育方法に対応した蔵書整備を行うとともに、学生の主体的な教育研究活動を支援するため、図書館環境の整備に取り組む。	(No.10) イ 附属図書館の充実 (ア) 学生の学修環境を整備するため、キャンパスミーティングや図書館アンケートの結果を基に意見を聴取し、環境整備を推進する。 (イ) 授業に関連ある参考書、指定図書、各学部に関連する学問分野の図書を充実させる。また、電子資料の提供の充実に取り組み、学生及び教職員が効率的に文献などにアクセスできる環境を整備する。 (ウ) 新学部設置に伴い、学問分野の多様性に対応するための蔵書構成の充実と整備を推進する。 (エ) 図書館入館ゲートと入館システムの入替え事業を推進する。	(ア) 学生アンケートの結果を踏まえ、館内の電灯交換や図書の受入処理の見直しによる迅速な図書整備など、利用者のニーズに対応した図書館運営及び環境整備に努めた。 (イ) 選定図書及び寄贈図書については、規程に基づいた適正な運用・受入体制を確立した。また、学術認証フェデレーション(学認)へ参加し、学生や教職員が学外からもデータベースにアクセスできる環境を整備した。 (ウ) 新学部設置に向けて、教員からの意見を基に図書・雑誌・データベース等575件の資料を選定し、文部科学省への設置認可申請資料として報告を行った。 (エ) 図書館入館ゲートの入替工事を完了させるとともに、メインカウンターPC及び大型ディスプレイの入替を実施した。加えて、学生用検索PCの更新を進め、学修環境の利便性向上を図った。	a	・学生アンケート等を踏まえた図書館運営の改善や、学外からも利用可能なデータベースへのアクセス環境の整備などにより、学修環境の向上を図った。 ・新学部の設置に対応した多様な学問分野の蔵書整備が進捗した。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
(3) 教育の質保証等に関する目標を達成するための措置				
(No.11) ア 教育の質保証 教学マネジメントの確立に向けて、カリキュラムマップ等の整備による教育課程の体系化や適正な成績評価基準の整備に取り組む。 全ての授業において、ポータルサイト等を活用し、無記名で学生の授業評価や学修到達度を確認するアンケートを実施し、学修ポートフォリオ等の導入による学修成果の可視化を図り、学修者本位の教育を推進する。 また、卒業研究・論文を学部学科再編に併せて必修化し、学位授与の明確な評価基準の設置や質保証の方法についての検討など教育水準の向上に取り組む。	(No.11) ア 教育の質保証 教育課程の体系化を図るため、ディプロマ・ポリシーと主要科目の位置づけを明確にしながらカリキュラムマップ再編を完了させるとともに、ナンバリングルールを制定する。 学修者の視点に立った多様なアクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的学修を支援する。その効果を検証するための学修到達度アンケート調査については、回収率を高めるため、ポータルサイトのシステムを活用した必修化を含めた実施方法の改善に取り組む。 大学 I R コンソーシアムが実施した学生調査の最終結果（7月公開予定）を含めて、令和 5 年度の学修到達度アンケートと外部アセスメントを含めたデータ分析を多角的に行う。	・教育課程の体系化を図るため、ディプロマ・ポリシーと主要授業科目の位置づけを明確にしながらカリキュラムマップの再編を完了させるとともに、ナンバリングルールを制定した。 ・学修者の視点に立った多様なアクティブ・ラーニングを継続的に実施し、主体的な学修を支援した。その効果を検証するための学修到達度アンケート調査については、教員からの呼びかけによって学生の自主的な回答を促し、回答率が向上した。 ・大学 I R コンソーシアムが実施した学生調査の最終結果のデータ分析を行い、各学部に強みと改善点をフィードバックした。今後、さらなる分析を進めるため、 I R 室の設置を決定した。	b	・概ね計画に沿って業務が実施された。 ・学修者本位の教育の推進に向けて、シラバスの表記内容の拡充（ルーブリック評価基準等）とそれに沿った教育実践を行うなど、多面的な取組を実施している。今後も漸次改善しながら継続的に取り組んでいく。 ・新たに設置した I R 室を中心に各種データの分析と活用を進める。
(No.12) イ ファカルティ・ディベロップメント（F D）の推進 教育の質を保証するため、「教育実践交流広場」などの組織的なF D活動をとおして、教員の教育力向上と授業内容・方法の改善に継続的に取り組む。 【数値指標】 ◇学生の学修到達度：4段階評価の上位2位 70％以上／毎年度 ◇学修者本位の授業としての評価：4段階評価の上位2位 70％以上／毎年度 ◇学修到達度アンケート回収率：70％以上／毎年度	(No.12) イ ファカルティ・ディベロップメント（F D）の推進 ルーブリックの活用などによる学修成果の評価方法などをテーマに、教育実践交流広場及び F D 研修会を開催し、教育力向上に向けた組織的なF D 活動を実施する。 また、F D委員会主催による学生との意見交換会を開催し、授業改善に活用する。学修到達度アンケートの活用や授業改善検討会など、授業改善のP D C Aを実施する。	・ルーブリックの活用などをテーマに、教育実践交流広場及びF D研修会を開催し、教育力向上に向けた全学的なF D活動を実施した。 ・F D活動は計画通り実施し、学生によるアンケートでは、学修者本位の授業としての評価が4段階評価の上位2位90．6％となり、学生の授業に対する一定の満足度を確認できた。なお、学修到達度アンケートの回収率は62．1％であり、目標数値は下回ったものの、昨年度から改善が見られた。全学的な回収率の向上に向けて、回収率の高い科目や教員の取組を参考にするほか、授業内でのアンケート実施を徹底する。 ・各授業においてもP D C Aサイクルを着実に実施すべく、シラバスの修正・点検を行い、ルーブリックの精度向上に努めた。 【数値指標実績】 ◇学生の学修到達度：4段階評価の上位2位90．6％ ◇学修者本位の授業としての評価：4段階評価の上位2位90．6％ ◇学修到達度アンケート回収率：62．1％		・F D活動は概ね計画に沿って業務を実施し、学修到達度アンケートでは学生の授業に対する満足度や学修到達度が数値指標を大幅に上回った。 ・学修到達度アンケートの回収率は、後期には65％（通年で58％）まで改善したが、目標（70％）達成に至らず、個別科目による差が大きいことも明らかになった。各学部や教員に対してさらなる協力を求めている。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置				
(3) 教育の質保証等に関する目標を達成するための措置				
(No.13) ウ 3つのポリシーの検証・見直し 学部・研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者の受入方針）を継続的に検証し、必要に応じて見直しを行う。	(No.13) ウ 3つのポリシーの検証・見直し 学部・研究科において、3ポリシーの見直しを行うとともに、学修成果の検証を行う。	・新学部設置及び既存学部の改編に向けて、3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）の策定を行った。 ・学修成果、教育成果等の検証と改善を行うため、アセスメント・ポリシーとアセスメント・プランの策定を行い、公表した。また、数値に基づく教学マネジメントのPDCAサイクルを実質化させるため、IR室の設置を決定した。	b	・新学部設置及び既存学部の改編に向け、3つのポリシーの体系的策定ができた。社会福祉学部については、検討を継続する。 ・アセスメント・ポリシーとアセスメント・プランに基づき、学修成果の検証を行う。
(4) 新学部の設置等の教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
(No.14) ア 学部学科再編 地域社会を支える大学となるべく受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成を検討し再編する。 なお、再編にあたっては、現行の「社会科学系」領域に加え、新たな学問領域として「理工系」領域を設置する。	(No.14) ア ア 学部学科再編 新棟建設事業については、基本設計、実施設計及び1号館解体工事を実施し、建設工事に着手する。また、文部科学省に提出する学部開設の資料を作成し、学部設置申請又は届出申請を行うとともに、新学部設置に向けた広報活動を展開する。	・新棟建設事業については、基本設計・実施設計及び1号館の解体工事を計画通り実施した。解体工事完了後には、安全祈願祭と起工式を開催し、新棟の建設工事に着手した。工事の進捗状況については、大学ホームページ内の特設ページ「新棟建設日記」において、定点写真や記事を随時更新し、学内外への情報発信に努めた。 ・新学部の設置に向けて、教員の確保や教育課程の検討、進学・採用ニーズ調査等を実施し、設置申請に向けた準備を進めた。文部科学省へ事前相談書類を提出した結果、新設2学部の届出設置が認められた（令和7年度届出予定）。研究科設置については、共創情報科学研究科修士課程（仮称）の設置計画を策定し、3月に研究科設置認可申請を行った。 ・広報活動については、学部紹介リーフレットを学部検討の進捗状況にあわせて3回制作した。このリーフレットは、オープンキャンパスや各種イベント、高校・企業訪問、来客対応時などに配付するとともに、高校生や進路指導教員に対して個別に資料発送を行い、新学部設置の認知度向上を図った。また、3月にミニオープンキャンパスを開催し、学部説明、模擬授業、パネル展示等を実施した。共創情報科学部（仮称）には57名、地域経営学部（仮称）には81名の参加があった。	a	・新学部設置に向けた計画を着実に進めることができた。 ・新棟建設事業については、情報系の専門機器等を活用した実験・実習の設備に加え、ワークショップやアトリエ等の地域・企業との共創スペースの検討が進捗した。 ・新学部・研究科のニーズ調査を戦略的に実施し、新研究科の設置認可申請を予定通り行うことができた。 ・広報活動に関しては、高校訪問や大学見学、及びオープンキャンパスを実施し、新学部の認知度向上につながった。

	(No.15) イ 教員組織の見直し 本学における領域横断的な研究や、課題に対する臨機応変な対応を図るため、学部学科再編に併せて教員組織を見直し、全教員が所属する学術院を設置する。	(No.15) イ 教員組織の見直し 横断的な学部運営を行うための組織体制について検討し、学内における認識の共有化を図る。教養教育組織の設置に向けた検討を行う。	・大学改革の一環として推進している新学部設置及び既存学部の改編を踏まえ、横断的な学部運営を行う組織体制について検討を進めた。今後は正副学長及び担当部署を中心に、教員組織の見直しと学術院の設置を具体化していく方針を確認した。	b	・新学部設置等の大学改革の状況を踏まえて教員の組織体制を定めた。学術院の設置に向けて具体的な検討を進める。
--	---	---	---	---	---

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標	3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標 大学の理念や各学部・研究科の設置趣旨及び社会ニーズの変化を踏まえて、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を定め、それに沿って目的意識や学習意欲が高い優秀な学生をより多く確保するため、入学者選抜を見直すなど、効果的な制度改革に継続して取り組む。
------	--

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
3 入学者受入方針及び入学者選抜に関する目標を達成するための措置				
(1) 入学者選抜				
(No.16) ア アドミッション・ポリシーを明確に示した上で、国の高大接続改革に対応した多面的な評価方法による入学者選抜（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜）を適切に実施し、本学が求める学生像に即した学生を確保する。 イ 国の入試改革の動向（新学習指導要領への対応等）や入試データ等の分析、学部学科再編を踏まえながら、令和5年度から入学者選抜制度を見直して改善を図る。 ウ 教育研究活動や地域貢献活動などを周知するため、受験生の立場に立った積極的かつ多様な学生募集広報活動を展開する。 【数値指標】 ◇入試全体の実質倍率*：2.0倍以上／毎年度 *実質倍率＝受験者数÷合格者数 ◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：1.5倍以上／毎年度* *学部学科再編に併せて上積みを検討 ◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の37％以上／毎年度 ◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の14％以上／毎年度	(No.16) ア 学部及び入試区分ごとに定めるアドミッション・ポリシーに基づき学生募集要項を定めるとともに、引き続き適正な入学試験を行う。現状の入試制度の効果について分析するとともに、学部学科再編を踏まえた令和8年度入試制度の検討を行う。 イ 一般選抜（中期日程）の地方試験会場について、これまでの入試データを踏まえ、東北地方の受験生の利便性に配慮して福島から仙台に変更して実施する。また地方会場の設定については、学生募集上の効果測定を行う。 ウ 高校教員向けの大学・入試説明会を、東信地域を対象とした大学会場だけでなく、県内2地区（北信および中南信）、隣接県（新潟県、富山県）で実施する。また、上田地域定住自立圏内高校への積極的な訪問により本学が進める教育改革や学部学科再編を広報するとともに、上田地域定住自立圏出身の学生確保を目指す。 オープンキャンパスについては学部に分けて、それぞれ2回実施する。高大接続の仕組みづくりや、高校単位の大学見学を積極的、計画的に受け入れる。 広報委員会を設置し、学部学科再編を見据えた、全学的かつ戦略的な大学広報と学生募集に取り組む。	ア 学生募集要項に基づく適正な入学試験を実施し、全学部で入試区分ごとの募集定員を確保した。また、公立化以降の入試制度の分析を行い、次年度の広報方針に反映させた。さらに、より厳密な入学者選抜を実施するため、学長が可否を点検・最終判定する入学試験委員会を設置した。加えて、新たな学部学科・大学院の体制となる令和8年度入試体制について検討し、骨子を作成した。 イ 一般選抜（中期日程）の地方試験会場を福島から交通の要衝である仙台に変更して実施した。結果として、県別の志願者がある程度分散し、これまで少数だった北海道からの志願者を一定数獲得することができた。一方で、中期日程全体として昨年度から志願者数が減少したことから、更なる検証を行う。 ウ 高校教員向けの大学・入試説明会については、会場と回数を拡充し、従来の東信地域に加えて北信・中南信地域及び新潟県、富山県でも実施した。これにより、参加者数は昨年度の53名から85名に増加し、特に総合型選抜と学校推薦型選抜の志願者獲得につながった。また、東信地域の高校訪問や入試説明会を強化した結果、上田地域定住自立圏内の志願者数は83名から114名に、入学者数は38名から41名に増加した。オープンキャンパスについては、学部ごとに2回実施し、加えて大学見学の積極的な受け入れ等の結果、志願者数は昨年度の1,586名から1,632名に増加し	a	・入学定員を確保し、数値指標を達成することができた。また、上田地域定住自立圏域内の志願者数及び入学者数については昨年度から増加した。 ・大学執行部に入学試験委員会を設置したことにより、入学者選抜における透明性及び厳格性を確保することができた。 ・昨年度の入試結果や令和8年度の学部学科再編をにらみ、オープンキャンパスを拡充して実施した。

◇高校向け個別ガイダンス：延べ20校以上／毎年度		た。加えて、広報委員会を設置し、全学的かつ戦略的な大学広報及び学生募集活動を推進した。 【数値指標実績】 ◇入試全体の実質倍率*：2.4倍 ◇一般選抜（前期日程）の実質倍率：1.8倍 ◇入学者のうち県内出身者：入学者数全体の37.7% ◇入学者のうち上田地域定住自立圏内出身者：入学者数全体の11.0% ◇高校向け個別ガイダンス：延べ38校		
(2) 大学院入学選抜				
(No.17) 定員充足率向上のため、入学選抜制度や学生募集広報の検証を継続的に行うとともに、社会的ニーズに合わせて、必要に応じて制度を見直す。 【数値指標】 ◇入学定員充足率：100%／令和9年度入学以降	(No.17) 学部生に向けた説明会を継続して実施し、学内進学者の獲得に努めるとともに、学部生以外の受験者獲得のための説明会や関係機関への資料送付など、定員充足のための施策を実施する。 また引き続き、留学生向けの入試制度について検討するとともに、入試制度全体の在り方も点検する。	・学内外に向けた説明会をオンライン開催含め計4回行い、参加者は昨年度の3名から94名に増加した。また、長野県社会福祉士会の協力により、会員全員（1,257名）に大学院の案内パンフレットを送付した。学生募集の取組を強化した結果、留学生の志願者数の増加、学部生からの入学獲得など一定の成果はあったものの、入学者は総定員13名に対して10名となり、入学定員充足率は76.9%と昨年度と同水準に留まった。 【数値指標実績】 ◇大学院入学定員充足率：76.9%	C	・計画に沿って業務に取り組んだが、結果として入学定員充足には至らなかった。 ・説明会や個別相談の体制を強化するとともに、大学院科目の早期履修制度の活用などにより、学内進学希望者の増加を図る。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 学生支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 学生支援に関する目標 (1)生活学修支援に関する目標 学生が高い学修意欲を持って充実した生活が送れるよう、学生の意見や要望を把握するとともに、修学上の課題対策を講じ、多様な学生に対応した支援を推進する。 (2)就職・進学支援に関する目標 学生が希望する進路を実現させるため、就職及び進学支援の充実を図る。また、上田地域定住自立圏域内定着に向けた就職支援の充実を図る。
------	--

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
4 学生支援に関する目標を達成するための措置				
(1) 生活学修支援に関する目標を達成するための措置				
(No.18) ア 学生生活支援 (ア) 学生の意見・要望を把握するため、キャンパスミーティングや学生生活実態調査、卒業生アンケートを継続して実施し、その結果により必要な対応を行う。 (イ) 学生の心身の健康維持・増進を図るため必要な支援を行う。個別の学生対応は、学生相談員によるカウンセリングを基礎とし、必要に応じて関係教職員や家族、病院等の外部機関と連携しながら包括的に支援する。 【数値指標】 ◇学生サポート満足度：4段階評価の上位2位 70％以上／毎年度 ◇卒業生の満足度：5段階評価の上位2位 75％以上／毎年度	(No.18) ア 学生生活支援 (ア) 学生自治会と連携したキャンパスミーティングの開催（春、秋2回）、学生生活実態調査(隔年実施)の実施などにより、学生要望を的確に把握し、その結果に基づいた学生支援を実施する。その他、オリエンテーション企画や夢チャレンジ制度の実施、サークル活動支援、資格取得の支援などを行う。 (イ) 従来組織を改編し、大学関係者の心と体の問題に総合的に取り組む「保健・学生相談室」として組織体制を強化するとともに、保健・学生相談室の専任スタッフを3名（うち2名は保健師と公認心理師両方の資格を持つ職員）に増員した。	(ア) キャンパスミーティングを2回開催し、学生から要望のあった9号館の利用時間の延長や学生原簿の性別欄を削除するといった対応を行った。加えて、「学生生活実態調査（隔年実施）」を実施し、2年前との比較分析から、物価高騰や人手不足、コロナ禍明けといった学生生活への影響要因や学生生活の満足度を把握するとともに、入学時のオリエンテーション企画及びサークルガイダンスの効果を確認した。この結果を踏まえ、対面によるオリエンテーションの実施やサークル活動、資格取得支援の充実などに取り組んだ。また、夢チャレンジ制度では、7件の学生活動を支援した。 (イ) 学生支援体制の強化を図るため、組織体制を改編し、「保健学生相談室」を独立させた。これに伴い、学生の精神的・身体的問題に専門的に対応する学生相談員を2名体制から3名体制へと増員した。そのうち2名は保健師と公認心理師の両資格を有しており、より高度な専門支援が可能となった。学生相談員を中心とした組織的な支援により、年間で404件の学生相談を実施し、学生の精神的・身体的健康状況の的確な把握及び健康保持・増進に取り組んだ。 【数値指標実績】 ◇学生サポート満足度：4段階評価の上位2位 88.6％（令和6年度は学生生活満足度の実績） ◇卒業生の満足度：5段階評価の上位2位 84.6％	b	・計画に沿って業務を実施し、学生支援に関する学生満足度で高い評価を得た。 ・学生の心身のサポートについて、ニーズが多様化している状況であるため、相談支援体制の充実に継続して取り組む。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
4 学生支援に関する目標を達成するための措置				
(1) 生活学修支援に関する目標を達成するための措置				
(No.19) イ 経済的支援 国の修学支援新制度の周知や、家計が急変した学生に対する支援など、経済的に問題を抱える学生の支援を行う。また、特待生制度についても適切に運用し、意欲のある学生を経済的に支援する。	(No.19) イ 経済的支援 国の修学支援新制度の募集と申請支援、特待生制度の実施などによる経済的支援を円滑に実施する。	・国の修学支援新制度に基づく授業料減免の申請支援を学生210名に対して滞りなく実施した。 ・本学独自の特待生制度の選考方法を公募方式からGPA成績上位者を対象とする方式に変更し、学生12名を特待生として選考し、経済的な支援を実施した。	b	・計画に沿って業務を実施した。
(No.20) ウ 障がいのある学生支援 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生への支援を行う。 特に増加傾向にある精神・発達障がいのある学生への支援に重点的に取り組む。	(No.20) ウ 障がいのある学生支援 新たに設置した「保健学生相談室」を中心に、学内(大学教育センター、学生支援センターなど)や学外の専門機関とも連携した支援を充実させる。	・保健学生相談室において合理的配慮を希望する学生の面談を行い、専門的な視点から配慮内容について明確化できるよう支援した。また、学内関係部署や学外専門機関との情報共有を行い、個々の学生に応じたより適切な支援を行った。さらに、学生相談員は各種研修会に参加して専門知識を深め、効果的な相談支援を実施する体制を整えた。 ・聴覚障害学生支援に関する取組として、外部講師による「UDトーク支援養成講座」を開催し、教職員・学生合わせて12名が参加した。加えて、学内の障害者用リフトの使用法の掲示と説明会を実施し、学内理解の促進を図った。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・令和6年4月からの合理的配慮提供義務化等にも的確に対応し、学生支援センター、大学教育センターが連携して、的確な学修支援体制を構築した。
(2) 就職・進学支援に関する目標を達成するための措置				
(No.21) ア 企業等が求める人材の把握に努めるとともに、キャリアガイダンス、就職準備講座、国家試験対策等の実施を通じて、学生の社会的・職業的自立に向けた必要な能力の養成を行い、実践的な就職活動支援を行う。 イ 学生に地元企業の魅力を知ってもらうため、学内単独企業説明会、業界・仕事研究セミナー等の充実を図るとともに、大学独自の「信州インターンシップ」等の取組を推進する。 ウ 大学院進学希望者に対して、個別指導等による進学支援を行う。 【数値指標】 ◇国家試験の現役合格率(社会福祉士、精神保健福祉士): 全国平均合格率+20%以上/毎年度 ◇就職希望者の就職率*: 98%以上/毎年度 *就職率=就職決定者数÷就職希望者数	(No.21) ア①学年ごとにキャリアガイダンス・就職準備講座(就活ゼミナール)を開催し、就職活動を支援する。 ②公務員志望の学生を支援するため公務員講座を開講する。 ③社会福祉士や精神保健福祉士の国家試験対策を実施し、学生の合格率向上を目指す。 ④各種資格取得を希望する学生を支援するために、WEB資格講座を開講する。 イ 長野県内の関連団体との連携によるイベントの開催やインターンシップの実施など、県内企業の魅力を知ってもらう機会を充実させる。 ウ 大学院合格者報告会などのイベントを開催や学部教育との連携により大学院受験に対する意識を高め、本学大学院への内部進学者の増加を図る。	ア①就職活動に必要な情報を学年・対象ごとに提供するために業界・仕事研究セミナーやキャリアガイダンス等を実施し、参加学生の満足度が8割以上の講座が全体の95%と高い評価を得た。また、各種セミナーの定期的な情報発信とフォームによる就職・進学状況の迅速な把握に努めた。 ②公務員講座を受講した4年生24名のうち16名が公務員試験に合格した。 ③社会福祉士と精神保健福祉士試験に向けた模擬試験や確認テストなどの試験対策を引き続き行い、社会福祉士は昨年を上回る88.2%、精神保健福祉士は4年連続100%の合格率を達成した。 ④WEB資格講座には20名が受講し、各種資格等の取得に取り組んだ。 イ 学生の地域内就職を促進するため、昨年度に引き続き、約30社の県内企業を中心とした業界・仕事研究セミナーを実施した。また、「上田地域の企業を知ろう」企画の対象を県内企業ま	b	・全体の就職率に関する数値指標が目標を上回った。 ・学生の就職・進学状況を迅速に把握する仕組みを構築し、そこから得られた情報の学内共有に取り組んだ。

◇新卒者の県内就職率：長野県出身者の割合以上／毎年度 ◇新卒者の市内就職率：上田市出身者の割合以上／毎年度 ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：上田地域定住自立圏出身者の割合以上／毎年度 ◇卒業生の就職・進学割合*：93%以上／毎年度 *就職・進学者数÷卒業生数		で広げ、学生が県内企業との接点を持つ機会を増やした。 ウ 進学支援では、昨年度に引き続き、本学大学院への内部進学者を輩出した。また、大学院合格者報告会を開催し、内部進学者が自身の合格体験談を学生向けに話す機会を設けた。 【数値指標実績】 ◇国家試験の現役合格率：社会福祉士88.2%（全国平均75.2%）／精神保健福祉士100%（全国平均85.3%） ◇就職希望者の就職率*：98.5% ◇新卒者の県内就職率：37.7%【うち県内出身者72.7%、県外出身者27.3%】（長野県出身者39.9%） ◇新卒者の市内就職率：8.1%【うち市内出身者34.6%、市外出身者65.4%】（上田市出身者9.5%） ◇新卒者の上田地域定住自立圏内就職率：10.6%【うち定住圏内出身者50.0%、定住圏外出身者50.0%】（上田地域定住自立圏出身者13.2%） ◇卒業生の就職・進学割合：92.6%		
---	--	--	--	--

第3 研究に関する目標を達成するための措置

1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標
	(1) 研究水準の向上に関する目標 競争的研究資金など外部資金を獲得しながら、学術研究の質を高めるほか、研究水準の向上を図る。また、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。 (2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標 研究活動や研究成果を積極的に発信するとともに、地域協働による共同研究を推進し、その成果を地域に還元する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組む。 2 研究の実施体制に関する目標 質の高い研究成果を得るため、教員が積極的・主体的に研究活動できる環境を整備する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置				
(No.22) 学内外の研究助成金制度を積極的に活用し、教員の競争的外部資金への申請数・採択件数の増加に取り組み、研究水準の向上を図る。受託研究や共同研究を推進し、地域や産業界等のニーズに対応した研究を推進する。 【数値指標】 ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：50%以上 (科学研究費補助金等の既獲得教員を除く)／毎年度 ◇科学研究費補助金の新規採択率：20%以上／毎年度 ◇著作・学術論文：1編×専任教員数以上／毎年度 ◇学会発表・報告(2頁以内の短編)：1編×専任教員数以上／毎年度	(No.22) 本学の研究助成金制度や科学研究費助成事業(科研費)の申請支援などを通して、各教員の研究実績の蓄積と研究水準の向上を図るとともに、競争的外部資金への申請数・採択件数の増加に取り組む。	・研究水準の向上を図るため、学内外の研究助成金の利用を推進した結果、科学研究費補助金等競争的外部資金の申請率は64.4%、科学研究費補助金の新規採択率は20.8%となり、目標数値を達成した。 ・受託研究及び共同研究を2件実施した。今後は、更なる外部機関との連携強化を図るとともに、本学が有する研究シーズの積極的な発信に努める。 ・教員の著作・学術論文及び学会発表・報告については、教員の研究業績情報(データベース型研究者総覧/researchmap)を常にアップデートし、最新の研究成果の公表に努めた。その結果、著作・学術論文は68編、学会発表・報告は65編となり、目標数値である専任教員数以上(59名以上)を達成した。 【数値指標実績】 ◇科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率：64.4% (科学研究費補助金等の既獲得教員を除く) ◇科学研究費補助金の新規採択率：20.8% ◇著作・学術論文：68編 ◇学会発表・報告(2頁以内の短編)：65編	b	・科研費の申請・採択件数共に昨年より減少したが、申請支援等の取組により数値指標を達成した。 ・論文・学会発表は共に昨年よりも大幅に件数を増やし、数値指標を達成した。 ・今後は、論文などの教員の成果物の質の向上を図る。
(No.23) また、本学が設置する附属研究所を活用し、特色ある研究活動の推進による研究力強化を図る。 【淡水生物学研究所】 淡水生物学研究所を研究力強化の拠点として活用し、研究所の基本構想に基づく、特	(No.23) 【淡水生物学研究所の取組】 研究・教育力強化のための淡水生物学研究所の基本構想の実現に向けた事業を行い、国際連携を取り入れた淡水生物に関する研究推進を通して大学に貢献する。またその成果を積極的に広報するとともに政策提言を行い、事業に必要な環境整備を進め	・淡水生物学研究所については、計画どおりに事業を進め、論文数、広報数、メディア登場件数、委員委嘱数等において計画以上の成果をあげた。 【活動実績】 ○査読付き論文・図書：3報(英文2、和文1) ○学会・国際会議発表：8件(英語)	a	・確実な研究成果が表れ、研究活動を広く普及した。 ・上田地域をはじめ国内外にわたる幅広い研究活動の継続性とともに、より高いレベルの国際連携の展開を目指す。

色ある世界レベルの研究を推進し、その成果を社会に還元する。また、淡水生物学研究所の特色を活かした実習、講義を実施するほか、淡水生物学研究所運営委員会を設置し、全学での利用促進を進める。	る。	○紀要・報告書等：3報（英文1、和文2） ○プレスリリース：1件 ○ネット報道：4件 ○新聞記事：17件 ○大学HP、News & Topics 及び IFB web Events：23件 ○外部委員：5件		
--	----	--	--	--

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準の向上に関する目標を達成するための措置				
(No.24) 【地域共生福祉研究所】 地域の社会福祉研究の活性化を図り、学内外の教育研究活動に貢献する。さらに、大学院の研究力強化に取り組む。	(No.24) 【地域共生福祉研究所】 地域共生福祉研究所の案内書(リーフレット)を活用し、研究所の活動を広く周知する。研究員や客員研究員を学内外から募集し、研究活動の活性化を図る。 また、「長野大学地域共生福祉論集」を発刊し、教育研究活動の成果発信に活用する。	・研究員、客員研究員の募集を学内外に呼び掛け、研究員として31名、客員研究員として10名を委嘱した。 ・研究員等の研究成果発信のために「長野大学地域共生福祉論集(第18号)」を発刊した。当該論集を発刊するにあたり、「長野大学地域共生福祉論集18号」投稿募集と執筆に関するガイダンスを実施した。また、論集編集委員会を6回開催し、査読者の選定や論集掲載原稿の確認などを行った。 ・東御市社会福祉協議会からコミュニティソーシャルワーカー養成についての協力依頼があり、令和8年度からの実施に向けて調整を開始した。	b	・「長野大学地域共生福祉論集」を厳格な査読プロセスを経て発刊することができた。 ・リーフレットの活用が研究員の獲得や協議会からの依頼に役立ったと考えられる。 ・今後は論集やリーフレットを活用した研究の向上と水平展開を進める。
(2) 研究成果の公表と地域への還元に関する目標を達成するための措置				
(No.25) 教員の研究業績をデータベース化して大学ホームページ等で発信する。また、地域社会や地域産業の振興に貢献するため、本学の研究シーズを積極的に企業、自治体、NPO等に関わり付け、上田市をはじめとする多様な地域の地域課題、政策課題への具体的な提言等を行う。 【数値指標】 ◇受託・共同研究数:累計12件以上／令和10年度までに	(No.25) 教員の研究業績情報(データベース型研究者総覧)のアップデートを徹底し、大学ホームページとリンクすることで、最新の研究成果を公表する。また、競争的外部資金の募集情報を周知し、積極的な申請を促進する。さらに、企業訪問や支援機関との連携を通して、地域(産業)ニーズの把握し、共同研究などに結び付ける。	・令和6年度に実施した本学ホームページのリニューアルに伴い、教員の研究業績情報(データベース型研究者総覧:researchmap等)のリンク付け及び研究業績情報のアップデートを徹底した。 ・外部資金の獲得に向けた支援として、教員に外部資金の募集情報を47件提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、14件の申請につながり、その内2件が採択された。 ・長野大学研究助成金「地域・社会貢献研究」を長野県内にある企業・団体・行政等と協働して行う研究活動を支援するための助成制度に見直した。当該制度の見直しにより、地域にある課題解決に向けた地域研究を活発化させ、受託研究や共同研究の獲得に努める。 【数値指標実績】 ◇受託・共同研究数:2件	b	・ホームページのリニューアルに伴う研究業績情報のリンク付けとアップデートを徹底することができた。今後は、定期的なフォローアップ体制の構築を図る。

2 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置				
	(No.26) 競争的外部資金に応募する教員に対して、申請書類作成支援や、外部資金の募集情報の収集及び情報提供の実施など、競争的外部資金の獲得に向けた支援を行う。 また、研究交流広場等の開催により教員の自己点検と相互研鑽の場を設定するとともに、教員表彰制度などインセンティブが働く制度の充実を図る。 【数値指標】 ◇申請書類支援件数：10件以上／毎年度	(No.26) 引き続き、科研費申請や競争的資金獲得に向けた支援を行い、研究が円滑に推進できるよう事業計画の精度向上や十分な研究期間の確保に努める。また、研究交流広場や教員表彰制度などを活用し、教員の研究意欲をさらに高める。	・科学研究費補助金の申請書類作成支援を実施し、個別面談9名、申請書添削10名（延べ19名、実数11名）が利用し、5名が採択を受けた。 ・外部資金の獲得に向けた支援として、教員に外部資金の募集情報を47件提供し、助成財団センターなどの外部助成金サイトを紹介した。その結果、14件の申請につながり、その内2件が採択された。 ・研究活動の活性化を図るため、研究交流広場を3回開催した。また、教員表彰制度により、4名の教員に対して、研究費のインセンティブ加算を行った。 【数値指標実績】 ◇科研費申請書類支援件数：11件	b ・外部専門家による申請書類支援件数は、数値指標を達成でき、それが科研費の採択に結びついた。引き続き、外部資金の情報発信や獲得支援を促進し、採択率アップと教員の研究意欲を高める。

第4 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するための措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 地域貢献に関する目標 教育機関や産学官金関係団体等との地域活性化につながる連携活動を推進するとともに、大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとしての役割を果たし、市が進める「学園都市づくり」等の地域活動の中心を担う。 また、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、市民の多様なニーズにあった生涯学習を積極的に支援する。 2 地域で活躍する人材育成に関する目標 地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域企業等に送り出す地域人材の循環を促進する。 3 国際化に関する目標 グローバル社会に求められる人材を育成するため、教育研究環境の充実を図る。また、海外の大学との連携を深めるとともに、連携を基盤とした優秀な留学生の受入れと日本人学生の留学を促進し、国際化社会に求められる人材を育成する。
------	---

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域貢献の体制整備				
(No.27) 本学の地域貢献活動を強化するため、地域づくり総合センターに研究分野の推進、管理及び統括機能を加え、研究と結びつけた地域貢献の推進に取り組む。 大学の有する専門知識や技能等の資源を活かして地域のシンクタンクとして、市への政策提言を行うなど、政策課題の解決に協力する。 また、附属研究所（淡水生物学研究所、地域共生福祉研究所）を活用した地域貢献を推進するとともに、その体制整備に取り組む。	(No.27) 地域貢献を促進するため、教職員は「地域（産業）との関係づくり」を意識し、関係者との積極的なコミュニケーションを図りながら業務に取り組む。また、信州上田学やまちなかキャンパスうえだ事業などを通して関係を深め、地域課題を発見・分析し、解決策の提案ができる仕組みづくりを目指す。	・令和6年10月に上田地域の産業界、金融機関、行政と本学が連携し、学びの場を共に創ることにより、現在から将来にわたり産業に関わる人材を地域に根ざして育成し、地域産業の持続可能で健全な発展に寄与することを目的に「うえだ人材共創スクエア」を設立した。 ・信州上田学「地域パートナー連携事業」を地域や企業が抱える課題に対し、学生が協働先とともに解決に取り組む形式とし、地域活性化を担う人材の育成及び若者の地元定着を促進するため、学生から課題解決型のプロジェクトを提案する方式へと見直した。その結果、学生から6件のプロジェクト提案があり実施に至った。	a	・地域貢献を具体的に促進するため「うえだ人材共創スクエア」を設立し活動を開始した。 ・信州上田学「地域パートナー連携事業」を通して、様々な活動を展開した。地域課題の発見・分析を通して、さらに地域の発展につながる解決策の提案と仕組み作りを進める。
	(No.27) 【淡水生物学研究所の取組】 行政連携・市民運動に参加し、研究の成果をその活動に反映させる。また、千曲川の生物多様性や生態系などを自然資本として活用するためのセミナーなどを開催し、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。高大連携として地域の高校生の課題探求などの生物学教育に淡水生物学研究所の施設利用などから貢献する。	・国土交通省委員会・水産庁会議への対応やIFBセミナーの実施など、計画どおりに事業を進めるとともに高校生の課題探求に関する取組において連携を行い、計画以上の成果をあげた。 【活動実績】 ○淡水生物学研究所セミナー（IFBセミナー）：2回 ○まちなかキャンパスうえだ 市民向け講座「進化・生態から見る個性」：1回 ○高校との課題探求に関する連携：2校 ○外部委員：5件	b	・共同・受託研究等を通じて計画以上の研究成果が得られた。また、セミナーや市民講座、高校生の受け入れなど、地域にも貢献した。 ・地域のシンクタンクとしての役割をより一層果たすために、地域に根差した研究の向上を目指す。
	(No.27) 【地域共生福祉研究所の取組】 教育・研究活動の成果として、地域の社会福祉に関する課題解決に寄与できる研修会又は講演会を開催する。	・上田市福祉課及び上田市社会福祉協議会との共催により「地域福祉推進フォーラム」を開催し、本学教員による講演とパネルディスカッションを行った。 ・「福祉系高校におけるカリキュラム・マネジメント」をテーマに、長野県内の福祉科設置高等学校の教員を対象とした研修会を開催し、6名の教員が参加した。	b	・教育・研究活動の成果に基づいて、上田市福祉課及び上田市社会福祉協議会とともに講演会、パネルディスカッションを開催した。さらに、長野県内の福祉科設置高校の教員を対象とした研修会の開催を通して地域に貢献した。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
(2) 教育機関との連携				
(No.28) 高大連携の学習等を通じた高等学校との連携を強化するとともに、県内高校への講師派遣や個別の連携事業等の協力支援を展開する。 また、県内小中学校等の教育機関と連携した地域協働による教育に取り組む。	(No.28) 高校における総合的な探究の時間で必要とされる大学の専門知識に対して、教員の紹介など協力・連携に努める。また、将来の理系人材育成を目指し、小中学生を対象とした体験型学習の場を試行的に提供する。	・上田市内を中心とした県内の小学校、中学校、高等学校、教育委員会に教員（３８件）を派遣した。 ・各高校で行われている「探究学習・活動」で大学の専門知識を活かした学習活動を実施し、全６校で延べ１０名の教員を派遣した。 ・小中学生を対象とした体験型学習の場の開催については、担当教員の調整ができず実施に至らなかった。	b	・上田市内を中心とした小中高校ならびに教育委員会に教員を派遣した。 ・高校での「探究学習・活動」に対しても積極的な連携支援を行うことができた。
(3) 産学官金連携				
(No.29) 地域づくり総合センターを窓口として、上田市をはじめとする地域の産業界、地域団体、自治体等との連携の強化とネットワークの拡大に努めて、多様な地域貢献活動を展開する。 【数値指標】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数： 90件以上／毎年度 ◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数：30件以上／毎年度 ◇まちなかキャンパスうえだ利用者数： 2,500人以上／毎年度	(No.29) 長野県産業振興機構「ながの産業支援ネット」をはじめとする産学官金連携推進事業などに積極的に参画し連携の仕組みづくりを促進するとともに、地域課題に対して大学の教育・研究を生かして解決できるよう連携して取り組む。また、地域協働による研究実績を地域（産業）に周知する広報ツールを作成し、大学の知見が活用されるよう努める。 また、地域人材育成の仕組みを継続的に企画・運営する「産官学コンソーシアム」の設立準備を進めるとともに、コーディネーターを配置する。	・地域協働による教育・研究活動の発信にあたっては、大学ホームページのリニューアルに伴い、各学部・研究科の「地域活動・研究」をトップページに配置して情報発信を行った。 ・令和6年10月に、上田地域の産業界、金融機関、行政と長野大学が連携し学びの場を共に創ることにより、現在から将来にわたり産業に関わる人材を地域に根ざして育成し、地域産業の持続可能で健全な発展に寄与することを目的に「うえだ人材共創スクエア」を設立した。さらに、コーディネーターの採用を決定した。 ・地域の企業、団体、自治体との協働活動を積極的に行い、活動件数は191件となった。国・地方自治体等による教員への委員委嘱は54件となり、地域との連携活動を推進した。また、協働活動件数及び委員委嘱件数の集約方法を変更し、活動実績の把握が明確になった。 【数値指標実績】 ◇地域の企業、団体、自治体等との協働活動数：191件 ◇国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数：54件 ◇まちなかキャンパスうえだ利用者数：3,251人	a	・地域の企業、団体、自治体等との協働活動、自治体等の委員会委嘱数、まちなかキャンパスうえだ利用者数のいずれも数値指標を大きく上回る活動を行っている。 ・地域に根ざした産業の持続的な発展を目指す人材育成を目的とした「うえだ人材共創スクエア」を立ち上げ、活動を開始することができた。
(4) 生涯学習				
(No.30) 市民等の生涯学習及び学び直しに資するため、公開講座等を開講する。また、地域の多様なニーズに対応するため、教員の講師派遣を積極的に行う。 【数値指標】 ◇公開講座数：15講座以上／毎年度 ◇講師派遣数：延べ120件以上／毎年度	(No.30) 協定締結先である上田市と坂城町において、大学の教育・研究を生かした生涯学習プログラムを企画し運営する。また、まちなかキャンパスうえだのコーディネーターを中心にセミナーなどの企画を積極的に行い、教員を派遣する。	・生涯学習については、公開講座を13講座実施し、169名が参加した。また、教員の講師派遣を延べ84件実施し、地域からの要望に応えた。 【数値指標実績】 ◇公開講座数：13講座 ◇講師派遣数：延べ84件	b	・公開講座数及び講師派遣の件数については数値指標を達成できていないため、さらに積極的な改善策の検討が必要である。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置				
(No.31) 【再掲】(No.1,No.6,No.21,No.29)	(No.31) 【再掲】(No.1,No.6,No.21,No.29)	—	—	—
3 国際化に関する目標を達成するための措置				
(1) グローカル人材の育成				
(No.32) グローバルな視野を備え、新たな発想や価値を生み出し、地域社会に貢献する人材（グローバル人材）を育成するため、教育内容の充実や海外大学との教育研究交流を推進する。 ア 外国語教育における語学力の到達目標を具体的に設定し、その達成度を可視化しながら外国語教育を推進する。 イ 外国語科目以外の教養科目及び専門科目の一部の科目（コマ数の一部）において、外国語による授業を導入する。 ウ 海外の大学との学術交流協定を締結し、教育研究交流活動を推進する。 エ 本学の特徴的な教育である地域協働型教育の授業プログラムの充実化や、カリキュラムの体系化を図り、地域社会を教育現場とした課題解決型の教育を推進する。【再掲】(No.6) 【数値指標】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数：3件／毎年度	(No.32) ア 外国語科目に関する学生の選択要望をできるだけ適える履修の仕組みを構築し実施する。また令和6年度から導入した改定シラバスフォーマットに基づき、外国語の科目ごとに統一したルーブリック評価を導入し、学修者本位かつ統制のとれた教育を実施する。一方で、令和8年度の学部学科再編を見据えた外国語教育の体系の再検討を行う。また、TOEICなどを想定した英語のeラーニングシステムを本格的に活用する。 イ 英語による授業の実施に向けて、実施可能な授業科目の分野を選定し、実施方法及びスケジュールなどについて具体的な検討を進める。 ウ これまでの学術交流協定校に限らず、より広範な国際交流の場を提供するとともに、英語圏の大学などとの交流協定締結に向けて、具体的な検討を進める。 エ 【再掲】(No.6)	ア 外国語科目に関する学生の選択要望をできるだけ適えるため、事前にフォームでの希望調査を実施した上で登録を行った。また、外国語の科目ごとに統一ルーブリックを導入し、クラス間での成績評価の公平性を確保した。eラーニングについては、英語を履修していない学生も含め、試験的に1、2年生全員が利用できるように整備した。 イ 英語による授業の実施に向けて、実施可能な授業科目の検討を行った。更なる具体化に向けて引き続き検討を進めることとした。 ウ これまでの学術交流協定校に限らず、より広範な国際交流の場を提供するために、上田市と協力して「ワールドキャンパスインターナショナル」の受け入れを行い、希望する学生が交流会に参加した。海外大学との交流実績は、12月に実施した台湾の長榮大学及び銘傳大学との教育研究に関する交流2件と3月に長榮大学で実施した海外研修の計3件だった。 エ 【再掲】(No.6) 【数値指標実績】 ◇海外大学との教育研究交流活動の取組数：3件	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・国際交流事業とも連携し、外国語を学ぶ意味やキャリア展望等、学生の意識向上に今後より一層取り組んでいく。 ・英語による授業の実施に向け、実施科目やスケジュールの具体化を検討する。
(2) 留学体制・国際交流				
(No.33) 学生の海外留学（オンライン留学含む）を推進するため、海外留学支援ブース等を活用しながら、留学に必要な情報提供及び留学に必要な能力の向上を支援し、海外留学希望者の増加を図る。 併せて、海外協定校等からの留学生の受入を実施し、国際交流を推進する。 【数値指標】 ◇海外留学者数：5人／毎年度	(No.33) 海外留学支援ブースの設置による定期的、恒常的なきめ細かい支援の実施と海外からの留学生の受入れを実施する。英語を公用語とする国々との交流を推進する。	・本学の国際交流の方針を作成し、第1ステップとして、国際協力機構（JICA）による講演会や国際交流イベント（ワールドキャンパスインターナショナル）を学内外で開催し、学生の海外留学への意識向上を図った。第2ステップとして、カンボジアの王立ブノンペン大学及び国立ブノンペン教員養成大学と学術交流協定を締結した。また、台湾の銘傳大学と今後の教育研究交流について協議した。 ・学内に設置している海外留学支援ブースを活用し、留学を希望する学生に対して定期的かつ恒常的な支援を実施し、延べ280名の学生からの相談に対応した。また、国際交流の一環として、中国の長榮大学から1名、黄山大学から3名の留学生を受け入れた。本学からは合計5名〔長期1名（中国）、短期4名（英語圏）〕の学生が海外留学を行い、必要な支援を行った。 【数値指標実績】 ◇海外留学者数：5人	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・協定大学等との交換留学が再開するとともに、海外留学支援ブースの活用による海外留学が実現するなど、学生ニーズへの対応に取り組んだ。 ・今後は、カンボジアの交流協定校等との国際交流の促進に努める。

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 組織運営の改善に関する目標 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が適切な役割分担のもと、リーダーシップを発揮し、迅速な意思決定、実行力ある戦略的な組織運営を行う。 また、多様性(ダイバーシティ)と包摂性(インクルージョン)のある運営組織となるよう、取組を推進する。 2 人事の適正化に関する目標 人事の適正化と組織の活性化を図るため、教職員の評価制度をはじめ、柔軟で多様な制度の運用や教職員の資質向上に取り組む。 3 事務の効率化・合理化に関する目標 事務処理の簡素化、外部委託の活用、デジタル化の推進等によって、事務の効率化・合理化を図る。
------	--

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価区分	自己評価結果
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
(No.34) 理事長と学長の強力なリーダーシップの下、ガバナンスを更に強化する。 (1) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にするとともに、組織的に教職員間の情報共有を図り、自律的、弾力的、効率的な大学運営を行うとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 (2) 理事会、経営審議会、教育研究審議会に女性や外部有識者を積極的に登用し、多様性のある組織運営を行う。 【数値指標】 ◇理事会及び審議会構成員の女性割合：各30%以上／令和10年度までに ◇教職員の女性割合：40%以上／令和10年度までに ◇理事会の外部登用割合：50%以上／毎年度	(No.34) (1) 理事長、学長による大学運営を着実に進めるため、法規に精通した職員を学外から登用し、学内規程の見直しなどの業務執行を効果的に推進する。 (2) 理事の任期満了に伴い、次期理事として女性を登用するための折衝を行う。	・理事長・学長ミーティングを年間48回(週1回)開催し、情報共有の迅速化と早期の問題解決を図った。加えて、学内規程の見直しを随時行い、業務運営の明確化と効率化を推進した。また、人事委員会を計20回開催し、新学部の教員採用において法人が積極的に関与した。 ・理事の任期満了にあたり、2名の女性理事を再任した。 【数値指標実績】 ◇理事会、審議会構成員の女性割合：理事会18.2%、経営審議会16.7%、教育研究審議会21.1% ◇教職員の女性割合：36.0% ◇理事会の外部登用割合：77.8%	b	・ミーティングの開催により、情報共有の迅速化と早期の問題解決を図った。また、人事委員会を法人に位置づけたことで新学部の教員採用がスムーズに行われた。 ・職員の女性比率はバランスが取れている状況であるが、教員は依然として偏りが見られるため、引き続き対応策の検討を進める。
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(1) 教員				
(No.35) 教育研究活動の向上を図るため、柔軟で多様な人事制度の整備を進め、適切に運用する。 また、年度別業績評価を実施し、教員の資質向上に取り組むとともに、実施結果を検証し、改善する。併せて、年度別業績評価の実施結果等を踏まえた勤務評定に関する制度を構築し、評価結果を賞与等に反映させる。 【数値指標】 ◇年度別業績評価(全教員)：5段階評価の上位2位80%以上／毎年度	(No.35) 年度別業績評価の評価項目【教育】【研究】【地域貢献】【大学運営】の評価内容・評価点を見直し、より実効性のある評価制度を構築する。また、評価結果を勤勉手当などに反映する制度の導入に向けて検討を進める。	・新学長の下でより実効性のある評価制度を構築するため、年度別業績評価の評価項目・基準をより客観的に見直すとともに、学長のメッセージを各領域の評価項目に反映する形で大幅に改正を行った。さらに、年度別業績評価と任期付教員の業績評価を一体化し、教員の負担軽減と再任用基準の明確化を図った。結果として、上位評価(SまたはA)の割合は31.8%から43.5%に、達成度60%以上の教員は84.1%から92.3%に増加した。 【数値指標実績】 ◇年度別業績評価(全教員)：5段階評価の上位2位43.5%	b	・年度別業績評価の評価基準を大幅に見直し、学部長との意見交換を行ったことにより、よりわかりやすく実効性の高い基準となった。また、任期付教員の業績評価と一体化できたことも大きな成果と言える。今後も評価基準や指標の検証に継続的に取り組む。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
(2) 事務職員等				
(No.36) 事務職員等の職位と業務に応じた研修計画を策定し、他機関と連携したスタッフ・ディベロップメント（SD）活動に取り組む。 また、事務職員等の資質向上を積極的に推進するために、職員能力・行動評価を実施する。併せて、勤務評定に関する制度を構築し、評価結果を賞与等に反映させる。 【数値指標】 ◇学生サポート満足度：４段階評価の上位２位 ７０％以上／毎年度【再掲】(No.12)	(No.36) 事務職員の資質向上を推進するため、事務職員は研修計画に基づく各種研修を受講するとともに、職員能力・行動評価を実施する。また、評価結果を勤勉手当に反映する制度の運用を開始する。	・個人の研修計画の策定と実績報告を行った。職員能力・行動評価については、目標設定と面接までは実施したが、結果をふまえた評価には至らなかった。 【数値指標実績】 ◇学生サポート満足度：４段階評価の上位２位 ８８．６％（令和６年度は学生生活満足度の実績）【再掲】	C	・規程を整備し、職員の能力行動評価でより高い実績を上げた職員に対してインセンティブを付与する仕組みを検討する。 ・研修に対しては各課の業務を考慮しながら積極的に参加できる研修計画の策定を進めていく。
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
(No.37) ＡＩ（人工知能）、ＲＰＡ（ロボティック・プロセス・オートメーション）、ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）等のデジタル化の推進や外部委託の活用等によって、事務の効率化・合理化を図る。	(No.37) 業務の効率化及び合理化を図るため、文書管理システムの導入を通して明らかになった業務の系統化（見える化）を基に業務のマニュアル化やＲＰＡ化を進める。	・事務の効率化に向けて、業者によるＲＰＡや人事・労務管理システムに関する説明会を複数回実施し、費用対効果の観点から導入を検討した。	b	・事務の効率化及び合理化を図るため、業務のＲＰＡ化を行うとともに、人事労務システムや財務会計システムのリプレイスに向けて必要な準備を進める。

第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。 2 経費抑制に関する目標 大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識するとともに、大学運営の財務健全性を確保しながら、業務運営の徹底した効率化と合理化により経費節減を図る。 3 資産の運用管理の改善に関する目標 大学資産の適正な管理を行うとともに、効率的かつ効果的な運用管理を行う。また、地域貢献活動の一環として、大学施設の地域開放を行う。
------	---

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 外部資金等の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
(No.38) 安定的な経営を維持し、収支構造の改善を図るため、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究・受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための支援を推進し、積極的に外部資金の獲得を図る。 【数値指標】 ◇外部資金の獲得額 180,000,000円／毎年度 *外部資金の項目…科学研究費助成事業、受託研究・受託事業・共同研究等、寄附金、補助金、長野大学未来創造基金	(No.38) 学部設置や学部学科再編に関する財務計画に基づき、補助金や未来創造基金への寄附金を含む財源の確保に取り組む。その他の新規事業については、スクラップアンドビルドを基本方針として、予算計画の収支均衡を図る。 また、競争的外部資金の獲得を推進し、財務構造の安定化に取り組む。	・財源確保に向けて、新棟建設に係る特定基金の寄附募集を推進した（R6実績：53件2,675千円）。令和6年度の外部資金※の獲得額は、合計236,186,574円となり、目標数値180,000,000円を上回った。 なお、予算編成にあたっては、令和5年度の決算及び予算執行の実績を基に精査し、戦略的経費を重点的に配分することで収支均衡を図った。 【数値指標実績】 ◇外部資金の獲得額 236,186,574円 *外部資金の項目：科学研究費助成金事業、受託研究・受託事業・共同研究等、奨学寄附金、補助金、未来創造基金	b	・外部資金の獲得額は数値指標を上回った。 ・寄附講座の実施に伴う寄附金や特定基金の寄附募集により、財源確保に向けた取組が進捗した。
2 経費抑制に関する目標を達成するための措置				
(No.39) 法人運営の基盤的収入である上田市からの運営費交付金は税金が原資であること、また、学生納付金は学生に対する教育研究活動等の提供の対価として徴収する収入であることを役員・教職員が常に認識し、適正に執行する。効率的で合理的な業務運営を行い、経費の抑制と費用対効果に優れた健全な財務運営を図る。 また、会計手続きについては、不正使用防止遵守を踏まえた上で、規程等の見直しを検討するとともに、研究推進の観点から外部の研究資金についても適正で弾力的に運用する。 併せて、必要に応じて経営状況や社会情勢、他大学の動向等も踏まえて、適正な学生納付金の設定について検討する。	(No.39) 業務の見える化などの合理的な業務運営を通して予算の適正かつ有益な執行に努め、人件費を含む経費の適正配分を図る。令和7年度の予算編成にあたっては、各部局からの事業計画と予算要求額を、理事者によるヒアリングや前年度の決算実績に基づき精査し、収支均衡を確保する。さらに、教職員の経費抑制意識を醸成し、真に必要な事業に重点を置いたメリハリのある予算計画を策定する。 また、会計手続きの制度を見直すため、学内外の状況調査を踏まえ、運用方法を検討後、関係規程の整備を行う。	・予算執行にあたっては、四半期ごとに執行状況を理事会へ報告し、適正な執行に努めた。令和7年度予算編成では、令和5年度の決算及び予算執行の実績を基に精査し、理事者によるヒアリングを経て戦略的経費を重点配分するメリハリのある予算を編成することにより、収支均衡を確保した。 ・会計手続きの制度を見直すため、令和5年度に行った学内外の状況調査と要望を踏まえ運用方法を検討し、「公的研究費取扱ハンドブック」と「教育研究活動費取扱ハンドブック」を改訂した。	b	・年度毎に「予算編成方針」を制定し、重点事項に基づく予算編成を行ったことで収支均衡を図った。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
(1) 金融資産				
(No.40) 金融資産を適正に管理する。また、定期預金等の満期時には、より有利な運用管理を行う。なお、中長期的な財務計画に基づく使用予定を考慮した上で運用する。	(No.40) 金融資産は常に実態を把握し、適正に管理する。また、定期預金などの満期時には複数の金融機関から利息金利の条件を照会し、より有利な運用管理を行う。新学部設置に伴う新棟建設計画を踏まえ、余裕資金は主に1年定期などの短期金融商品で運用する。	・金融資産の実態を常に把握し適正に管理した。定期預金などの満期時には複数の金融機関から利息金利の条件を照会し、より有利な運用管理を行った。 ・新学部設置に伴う新棟建設計画を踏まえ、余裕資金は1年定期又は3か月定期の短期金融商品で運用した。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・新棟建設により多くの資金が必要となることから、引き続き適切な金融資産運用及び運用の高度化に努める。
(2) 施設管理				
(No.41) 固定資産管理規程に基づき、教育研究に支障のない範囲で、体育施設等大学施設の一般開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	(No.41) 新棟建設と並行して、教育研究に支障がない範囲で大学施設の地域への開放を実施する。また、計画的に施設の修繕と整備を行う。	・学外団体の研修や共通テストの模擬試験、中国語検定等を行うために地域への開放を行った。また、グラウンドはドローンの離発着場所として貸与した。	b	・大学事業に影響のない範囲で規程に基づき資産（土地、建物等）を貸与し、大学開放を推進した。 ・今後は固定資産貸付規程における貸付単価の改訂を進めるとともに、新棟の貸与範囲と貸付単価を検討する必要がある。

第7 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期目標	1 自己点検・評価に関する目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施する。また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。 2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標 (1) 情報公開に関する目標 教育研究活動や大学運営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、運営状況、財務状況や評価内容等の情報公開を推進する。 (2) 積極的な情報発信に関する目標 教育研究活動や地域貢献活動及び業務運営に関する情報等を積極的に発信し、大学の広報・宣伝に取り組む。
------	--

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置				
(1) 法人評価				
(No.42) 法人の自己点検・評価や上田市公立大学法人評価委員会による評価結果と付帯意見等を起点としたPDCAサイクルにより、業務の見直しや改善を推進する。	(No.42) 令和5年度の業務実績状況を踏まえ、中期計画推進委員会を中心に中期計画の進捗状況を把握し、課題の解消策を提起して適切に対応する。	・令和4年度に受審した機関別認証評価の指摘及び令和6年11月に公立大学協会から報告された「内部質保証における公立大学特有の課題」を踏まえ、内部質保証の基本方針の策定や体制整備に関する規程(案)を理事長・学長ミーティングで協議・検討し、概ね方針を固めた。地方独立行政法人法に基づく中期計画及び年度事業計画の策定、上田市公立大学法人評価委員会による評価等の法令に基づいた一連の過程を、本学が行う自己点検・評価活動に組み込むこととしたが、新学部設置申請との関係から、規則等の大幅な改正には至らず、内部監査室とIR室を設ける改正に留まった。 ・中期計画の進捗状況は、理事長・学長ミーティングで常に確認し、適切に指示した。	b	・自己点検・評価報告書に関する上田市公立大学法人評価委員会からの意見等を参考に次年度以降の報告書の在り方を検討する。
(2) 大学評価				
(No.43) 教学に関する自己点検・評価と教育研究活動及び業務運営の見直しや改善を毎年度実施する。その際、法人全体の自己点検・評価と併せて効率的かつ効果的に実施するとともに、令和4年度に受審した大学機関別認証評価の結果を活用する。	(No.43) 令和4年度に受審した機関別認証評価で指摘された事項への対応状況を確認し、引き続き改善を図る。また、内部質保証システムを検討することを含め、大学の自己点検評価制度を見直す。	・大学機関別認証評価で改善を要する点とされた「内部質保証の方針を明示し、自己点検評価委員会を学長をトップとする教育研究活動の改善に向けた内部質保証体制の確立すること。」を重く受け止め、内部質保証の基本方針の策定と内部質保証体制の確立、さらに内部質保証に関する体制及び手順等に関する規程(案)を理事長・学長ミーティングで協議・検討し、概ね方針を固めた。新学部設置申請との関係から、規則等の大幅な改正には至れず、本年度は、内部監査室とIR室を設ける改正に留まった。	c	・学長をトップとする自己点検・評価委員会と法人評価委員会と一体化させることで教学の主體的な内部質保証体制の確立を図る方針が合意形成できた。 ・次年度に向けて、PDCAの年間スケジュールの全学的な周知を徹底し、内部質保証システムの着実な推進を実施する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
2 情報公開及び情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置				
(1) 情報公開に関する目標を達成するための措置				
(No.44) 大学運営の透明性を確保し、公立大学法人としての説明責任を果たすため、法令等により公表義務のある書類等をホームページ等で速やかに開示するとともに、学内外に情報を適切に開示する。 また、地域住民や地域企業、学生、保護者、卒業生等のステークホルダーから理解と協力を得るため、教育研究活動等の運営状況や財務状況の最新の情報をまとめ、毎年度、ホームページ等で公開する。	(No.44) 法令などにより公表義務のある書類などを定められた期限までにホームページなどで開示する。さらに、最新の教育研究活動などの運営状況をファクトブックとして、また令和5年度決算を踏まえた財務状況を財務レポートとして分かりやすく整理し、ホームページなどで公開する。	・法令等により公表義務のある書類を定められた期限までに大学ホームページで開示した。さらに、本学の最新の教育研究活動などの運営状況を「ファクトブック」として、令和5年度決算を踏まえた財務状況を「財務レポート」として分かりやすく整理し、大学ホームページなどで公開した。	b	・公表義務がある書類は適切に公開しており、大学情報についても、ステークホルダーの立場に立った表現の工夫に努めた。 ・今後は、ファクトブックの掲載データを効率的に収集・蓄積し、効果的に発信する方法を検討する。
(2) 積極的な情報発信に関する目標を達成するための措置				
(No.45) 本学の教育研究、地域貢献等の活動について、各種媒体・メディアを活用し、積極的かつ効果的に情報を発信する。また、プロモーションの充実を図るため、ホームページの改善等、広報活動の強化を推進する。	(No.45) 全学的な組織体として広報委員会を立ち上げ、大学の広報戦略の練り上げや新設学部に関する情報など、大学発の情報発信を計画的に実施する。ホームページの全面リニューアルを行い、ホームページを通じた情報発信を強化する。また、SNSを用いた新たな情報発信やマスメディアへのプレスリリースの強化など各媒体の特性に応じた効果的な情報発信を行う。	・広報委員会を設置し、広報内容や手段を戦略的に検討した。また、10月にホームページを刷新し、新学部をはじめ大学の各種情報の発信を強化した。プレスリリースについては14件から21件に発信数を増加させ、マスコミへの情報提供に努めた。SNSを用いた情報発信については、ガイドラインの作成等により実施の方向性を整備し、次年度からの本格運用開始に向けた準備を進めた。	b	・計画に沿って業務が実施された。 ・ホームページのリニューアルと、新学部設置及び学部再編をにらんだニュースリリース等の強化に取り組んだ。 ・今後は大学の広報戦略を具体的に検討する。
(No.46) また、地域協働型教育の成果は、学内で情報共有を継続して行い、活動の発展や活性化を図るとともに、大学ホームページ等を活用して地域に発信する。 【数値指標】 ◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信：120件以上／毎年度	(No.46) 地域協働型教育を積極的に展開し、大学ホームページなどで活動の成果を発信する。	・各学部及び研究所で展開された地域協働の学びや教育研究、地域貢献等の成果を積極的に大学ホームページで発信した。 【数値指標実績】 ◇大学ホームページからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信：471件	b	・計画に沿って業務が実施された。

第8 その他業務運営に関する目標を達成するための措置

1 社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	第8 その他業務運営に関する目標 1 社会的責任に関する目標 (1)コンプライアンスの徹底に関する目標 業務の適正を確保するため、コンプライアンスを徹底するための体制を強化する。 (2)人権の尊重に関する目標 人権侵害やハラスメントを防止するための取組を推進する。 (3)環境への配慮に関する目標 環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。 (4)働き方改革に関する目標 全教職員のワーク・ライフ・バランスを実現するための働き方改革を推進する。 2 施設設備の整備・活用に関する目標 良好な教育研究環境を維持するため、既存施設を有効に活用するとともに、新学部を設置などを考慮したうえで、適切かつ効率的な施設設備の整備・更新及び維持に計画的に取り組む。 3 安全管理及び情報管理に関する目標 (1)安全管理に関する目標 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、適切なリスク管理を行う。 (2)情報管理に関する目標 個人情報の管理を徹底するなど、組織的な情報セキュリティ管理体制の運用を行う。
------	--

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置				
(1) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置				
(No.47) 適正な業務の確保と透明性を高めるため、内部監査室を設置し、計画に基づく内部監査を毎年度実施する。研究不正の防止に向け、関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を実施する。コンプライアンスの徹底に向けた、各種研修を実施する。	(No.47) 内部監査計画に基づき、内部監査を実施する。また、毎年実施している研究者向けの研究倫理研修に加え、令和 5 年度新たに開催した全教職員向けのコンプライアンス研修を継続し、法令・学内規則はもちろん、社会的規範を遵守し倫理観を重視した判断や行動をすることを徹底する。さらに、内部監査室設置に向けて関連規則を整備し、適任者の育成又は採用を行う。	・内部監査計画に基づき監査を実施した。監査結果は監事及び理事会に報告し、両監事から指摘を受けた。 ・内部監査規程を改正して内部監査室を設けることを決定し、次年度からは独立した内部監査室が監査を行うこととなった。	b	・内部監査計画に沿った適切な内部監査の実施と過去の検査項目に関するフォローアップが行われた。今後は、内部会計監査が行える体制を検討する。
(2) 人権の尊重に関する目標を達成するための措置				
(No.48) 教職員及び学生を対象にした人権に関する研修を実施するとともに、ハラスメント防止やその早期対応のための相談体制を充実させる。	(No.48) 人権意識の醸成を図るため、教職員、学生それぞれを対象にした、ハラスメント研修会を開催する。また、令和 5 年度における相談員研修に続き、管理職向けのハラスメント研修会を実施しハラスメント防止に向けた取組を強化する。	・新年度早々に新入生向けのハラスメント啓発講習会を開催し、5 月には顧問弁護士による全教職員向けのハラスメント研修会（参加率 83.6%）を開催した。また、役職者向けの研修をオンデマンドで開催した。	b	・計画に沿って業務を実施した。 ・研修会は参加率 100%を目指し、Web 化やコンテンツ化を検討するなど、参加率向上に向けた取組を実施する。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
1 社会的責任に関する目標を達成するための措置				
(3) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
(No.49) 脱炭素等環境・エネルギーに配慮した環境共生型キャンパスの構築に向け、既存施設においては、LED等の環境負荷低減のための機器更新・導入、また、新棟建設にあたっては、自然エネルギーの導入や高断熱化による省エネルギー化を推進する。	(No.49) 引き続き、光熱水費の削減に取り組む。また、新棟建設においては、高断熱化や太陽光発電設備(20kw)の導入により、ZEBreadyの性能を有する建設計画で事業を進める。	・省エネ推進のため、9号館各フロアの照明器具のLED化を行った。	b	・将来的な光熱水料等の維持費軽減に向けて、必要に応じた検討を適時進めていく。
(4) 働き方改革に関する目標を達成するための措置				
(No.50) 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の見える化と改善を図る。また、事務職員の勤務時間縮減に努めるほか、教員の適正な勤務形態について検証し、専門業務型裁量労働制の導入を目指す。	(No.50) 教員に対しては、過半数代表者との協定に基づき専門型裁量労働制を継続する。また、法改正に応じて裁量労働制の協定書を改定し、同意書を取得後に制度の運用を行う。	・専門業務型裁量労働制に関する法改正に伴い、協定書を見直して再締結し、労働基準監督署への届出を行った。加えて、対象となる教員への説明を行い、同意書の提出を求めた上で裁量労働制を実施した。 ・後学期から教員の職位に講師を追加し、裁量労働制の適用対象者を拡大した。	b	・法改正に対応した適切な裁量労働制の運用に加え、教員の職位追加により適用対象者を拡大した。
2 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置				
(No.51) (1) 施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい、良好な教育研究環境の整備に努める。 (2) 学部学科再編に伴う新棟建設や、老朽化施設の建て替えを見据えた、安全・安心・快適で持続可能な、魅力あふれるキャンパスの実現のためのキャンパスマスタープラン及び施設長寿命化計画の見直しを行い、施設整備を推進する。	(No.51) 施設の効率的な維持管理を行い、良好な教育研究環境の整備に努める。	・年度当初に計画していた空調改修を行った。 ・大学の施設及び環境整備に関する事項を審議するため、法人組織として施設管理委員会を新たに設置し、同委員会での審議を経て施設・環境整備を推進することを決定した。その上で、令和6年度中に対応が必要と判断された施設改修として、9号館照明のLED化、構内支障樹木の伐採、駐車場の整備等を行った。	b	・施設管理委員会の設置によって、施設・環境整備の管理体制を構築した。
3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置				
(1) 安全管理に関する目標を達成するための措置				
(No.52) 学生及び教職員の健康と安全の確保を図るため、安全衛生管理、事故防止、感染症対策の強化など、災害発生時における適切なリスク管理を行う。	(No.52) 教職員の健康と安全を確保するため、定期健康診断やストレスチェックを着実に実施する。また、危機管理意識の向上を目指して「長野大学危機管理基本マニュアル」の確認及び防災訓練などを適切に行う。	・教職員の健康と安全を確保するため、定期健康診断とストレスチェックを実施した。健康診断の受診率は昨年度比で1.3ポイント上昇して93%、ストレスチェックの実施率は89%となった。 ・新棟建設に伴う各棟改修に先立ち建物調査を実施した結果、3号館の床面タイルがアスベスト含有建材であることが確認されたことから、安全性を考慮した改修工事を行った。また、淡水生物学研究所でもアスベスト含有床材が確認されたことから、研究棟の床面改修を行った。	b	・ストレスチェック及び健康診断については、受診率を含め、着実に実施されている。 ・新棟建設に伴う研究室移転の過程で判明したアスベスト含有建材については、専門的な助言を受けたうえで、適切に対処した。

中期計画	事業計画	法人による自己点検		
		業務実績	評価 区分	自己評価結果
3 安全管理及び情報管理に関する目標を達成するための措置				
(2) 情報管理に関する目標を達成するための措置				
(No.53) ア 個人情報 上田市の個人情報保護に関する条例等に基づき、個人情報の取り扱いを徹底する。	(No.53) ア 個人情報 法改正に対応した個人情報の保護体制を整備するとともに、教職員への説明会を開催し意識の向上を図る。	・情報公開請求、個人情報開示請求はなかった。 ・民事訴訟法に基づく送付嘱託、審尋書、インカメラ手続きによる文書提出等の要請に対し、弁護士及び上田市文書法規係と協議・調整の上、適切に対応した。	b	・法令等に基づいて適切に業務を実施した。
(No.54) イ 情報システム 情報システムの安定的かつ効率的な運用管理及びセキュリティ対策を行うとともに、学部学科再編を見据えた情報システムの構築に取り組む。	(No.54) イ 情報システム 新棟建設基本設計及び実施設計と併せて、情報科学系学部設置に伴う学内LANシステムの構築及び関連機器類の整備計画を進め、学部設置認可申請との整合性を確保する。	・新学部及び新研究科の設置に伴う学内LANシステムについては、設置認可申請に必要な教育研究環境を整備するため、新棟建設の実施設計に配線計画やアクセスポイントの設置計画を計上した。 ・関連機器類の整備については、令和7年度からの備品調達等に向けて検討を重ね、発注計画を策定した。	b	・学部学科再編に伴う、ネットワークシステムの整備については、計画どおり進捗している。

第9 予算、収支計画及び資金計画

中期計画		事業計画		業務の実績（計画の進捗）	
(1) 予算（令和5年度～令和10年度） （単位：百万円）		(1) 予算（令和6年度） （単位：百万円）		(1) 予算（令和6年度決算） （単位：百万円）	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
収入		収入		収入	
運営費交付金	2,576	運営費交付金	282	運営費交付金	289
自己収入	6,548	自己収入	1,054	自己収入	1,080
授業料等及び入学検定料収入	6,400	授業料等及び入学検定料収入	1,029	授業料等及び入学検定料収入	1,051
雑収入	148	雑収入	25	雑収入	29
受託研究等収入	415	受託研究等収入	72	受託研究等収入	73
寄附金収入	51	寄附金収入	8	寄附金収入	18
補助金収入	1,388	補助金収入	141	補助金収入	113
基金取崩	4,635	基金取崩	518	基金取崩	503
長期借入金	1,200	長期借入金	0	長期借入金	0
目的積立金取崩	200	前中期目標期間繰越積立金取崩	49	前中期目標期間繰越積立金取崩	39
合 計	17,013	合 計	2,124	合 計	2,115
支出		支出		支出	
業務費	9,009	業務費	1,421	業務費	1,392
教育研究経費	1,488	教育研究経費	257	教育研究経費	247
人件費	6,884	人件費	1,040	人件費	1,015
一般管理費	637	一般管理費	124	一般管理費	130
施設設備整備費	6,325	施設設備整備費	613	施設設備整備費	584
受託研究費等	415	受託研究費等	72	受託研究費等	73
基金積立	58	基金積立	10	基金積立	11
長期借入金償還金	175	長期借入金償還金	0	長期借入金償還金	0
予備費	627	予備費	8	予備費	0
運営調整積立金	404	運営調整積立金	0	運営調整積立金	0
合 計	17,013	合 計	2,124	合 計	2,060

(2) 収支計画（令和5年度～令和10年度） (単位：百万円)		(2) 収支計画（令和6年度） (単位：百万円)		(2) 収支計画（令和6年度決算） (単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
費用の部		費用の部		費用の部	
経常費用	10,679	経常費用	1,596	経常費用	1,710
業務費	8,787	業務費	1,369	業務費	1,485
教育研究経費	1,488	教育研究経費	257	教育研究経費	403
受託事業研究費等	415	受託事業研究費等	72	受託事業研究費等	67
人件費	6,884	人件費	1,040	人件費	1,015
一般管理費	637	一般管理費	124	一般管理費	149
減価償却費(出資された建物・図書除く)	628	減価償却費(出資された建物・図書除く)	95	減価償却費(出資された建物・図書除く)	76
予備費	627	予備費	8	予備費	0
				臨時損失	11
収益の部		収益の部		収益の部	
経常収益	11,099	経常収益	1,553	経常収益	2,148
運営費交付金収益	2,576	運営費交付金収益	282	運営費交付金収益	289
授業料収益	4,909	授業料収益	849	授業料収益	937
入学金収益	986	入学金収益	149	入学金収益	162
検定料収益	185	検定料収益	31	検定料収益	29
受託研究等収益	437	受託研究等収益	76	受託研究等収益	77
寄附金収益	668	寄附金収益	7	寄附金収益	516
補助金等収益	738	補助金等収益	141	補助金等収益	118
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0
雑益	114	雑益	18	雑益	20
資産見返戻入	486	資産見返戻入	0	臨時利益	0
純利益	420	純利益	▲43	純利益	426
総利益	420	前中期目標期間繰越積立金取崩	43	総利益	426
		総利益	0		

(3) 資金計画 (令和5年度～令和10年度)		(3) 資金計画 (令和6年度)		(3) 資金計画 (令和6年度決算)	
(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)	
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額
資金支出	16,346	資金支出	2,087	資金支出	1,504
業務活動による支出	9,846	業務活動による支出	1,474	業務活動による支出	1,441
投資活動による支出	6,243	投資活動による支出	574	投資活動による支出	25
財務活動による支出	257	財務活動による支出	39	財務活動による支出	38
次期中期目標期間への繰越金	0	次年度への繰越金	0	次年度への繰越金	61
資金収入	16,346	資金収入	2,087	資金収入	1,565
業務活動による収入	10,966	業務活動による収入	1,553	業務活動による収入	1,565
運営費交付金による収入	2,576	運営費交付金による収入	282	運営費交付金による収入	282
授業料等及び入学検定料による収入	6,400	授業料等及び入学検定料による収入	1,029	授業料等及び入学検定料による収入	1,050
受託研究等による収入	437	受託研究等による収入	76	受託研究等による収入	78
寄附金による収入 ※	51	寄附金による収入	7	寄附金による収入	21
補助金による収入	1,388	補助金による収入	141	補助金による収入	115
その他の収入	114	その他の収入	18	その他の収入	19
投資活動による収入	11	投資活動による収入	4	投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,200	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	4,169	前年度からの繰越金	530	前年度からの繰越金	0
※ 学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。					

第 1 0 短期借入金の限度額

中期計画	事業計画	業務の実績（計画の進捗）
1 限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	1 限度額 2 億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし 該当なし

第 1 1 出資等に係る不要（見込）財産の処分に関する計画

中期計画						事業計画	業務の実績（計画の進捗）
第2期中期計画期間中において、以下の資産の一部を除却する見込みである。						なし	・新棟建設工事に伴う建築確認申請に伴い、校地内にある水路を現況と合わせるため、土地の付け替えを上田市と行ったことから、上田市に寄附する分を不要財産の納付の手続きを行った。 ・新棟建設場所の1号館階段教室を解体するために1号館建物の一部を不要財産の納付の手続きを行った。
区分	施設名称	延床面積 [㎡]	除却(解体) 予定時期	所在地	構 造		
建物	1号館	2,488.53	第2期中期計画期間中	上田市下之郷乙 658番地1、乙 646番地、乙 648番地、乙 659番地、乙 660番地1、乙 644番地1、乙 659番地先、乙 668番地イ、乙 669番地	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建		

第 1 2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	事業計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし	なし

第 1 3 剰余金の使途

中期計画	事業計画	業務の実績（計画の進捗）
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	教室の環境整備のため 2 号館空調改修工事費として 39,157,882 円を同積立金から取り崩して施設整備を行った。

第 1 4 上田市の規則で定める業務運営事項

中期計画	事業計画	業務の実績（計画の進捗）
1 施設・設備に関する計画 第 8「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の 2「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	1 施設・設備に関する計画 第 8「その他業務運営に関する目標を達成するための措置」の 2「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	建設工事総合評価審査委員会を計 5 回開催し、総合評価落札方式による一般競争入札の結果、落札業者として北野・宮下・エーシーエ共同企業体を決定し、基本計画に着手した。
2 人事に関する計画 第 5「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の 2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	2 人事に関する計画 第 5「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の 2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	より実効性のある評価制度を構築するため、教員業績評価の評価基準や評価方法を改善した。 事務職員に対し研修計画の策定と研修実施報告書の提出を求め、資質向上に取り組んだ。また、事務職員の評価制度である職員能力・行動評価を実施し、所属長による面談・評価等を試行的に行った。
3 積立金の使途 前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	3 積立金の使途 教育研究の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	平成 29 年度から令和 4 年度までの第一期中期目標期間で積み立てられた積立金のうち 49,906,522 円について、上田市長の承認を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を目的として積み立てた。
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

4 第2期中期計画数値指標における令和6年度実績

目標値を120%超達成
目標値を未達

中期計画 項目番号	数値指標項目	目標値／達成年度	実績（第1期）							実績（第2期）	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	第1期平均	令和5年度	令和6年度
6	地域協働型教育の件数	60件以上／毎年度	-	-	-	52件	84件	74件	70件	63件	168件
9	退学・除籍率	2%以下／毎年度	2.64%	2.57%	2.54%	1.99%	1.37%	1.58%	2.12%	1.49%	1.22%
12	学生の学修到達度	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	-	-	-	-	-	-	-	91.9%	90.6%
	学修者本位の授業としての評価	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	-	-	-	-	-	-	-	89.4%	90.6%
	学修到達度アンケート回収率	70%以上／毎年度	-	-	-	-	41.3%	34.5%	37.9%	39.5%	62.1%
16	入試全体の実質倍率	2.0倍／毎年度	2.7倍	3.1倍	2.5倍	2.6倍	2.4倍	2.7倍	2.6倍	2.1倍	2.4倍
	一般選抜（前期日程）の実質倍率	1.5倍／毎年度※ ※学部学科再編にあわせて上積みを検討	2.3倍	2.4倍	1.7倍	2.4倍	1.4倍	2.0倍	2.0倍	1.6倍	1.8倍
	入学者のうち県内出身者	入学者数全体の37%以上／毎年度	33.4%	29.1%	29.9%	37.0%	39.1%	36.8%	34.2%	39.3%	37.7%
	入学者のうち定住自立圏内出身者	入学者数全体の14%以上／毎年度	9.0%	8.6%	9.4%	13.9%	13.7%	10.2%	10.8%	10.4%	11.0%
	高校向け個別ガイダンス実施回数	延べ20校以上／毎年度	-	18校	16校	16校	23校	25校	20校	51校	38校
17	大学院入学定員充足率	100%／令和9年度以降	-	-	-	84.6%	61.5%	53.8%	66.6%	76.9%	76.9%
18	学生サポート満足度	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	-	84.0%	69.9%	73.4%	62.4%	62.6%	70.5%	70.9%	88.6%
	卒業生の満足度	5段階評価の上位2位 75%以上／毎年度	-	-	78%	85%	81%	84%	82.0%	90.0%	84.6%
21	国家資格の現役合格率 （社会福祉士、精神保健福祉士）	全国平均合格率＋20%以上／毎年度 （上段：社会福祉士、下段：精神保健福祉士、 カッコ内は全国平均合格率）	72.0%(54.6%) 100%(76.9%)	73.7%(53.7%) 90.9%(77.0%)	80.6%(56.0%) 85.7%(74.0%)	77.9%(50.7%) 92.3%(71.4%)	76.3%(52.4%) 100%(73.3%)	77.4%(65.0%) 100%(78.8%)	76.3%(55.4%) 94.8%(75.2%)	87.3%(76.8%) 100%(82.5%)	88.2%(75.2%) 100%(85.3%)
	就職希望者の就職率	98%以上／毎年度	98.4%	99.3%	99.0%	99.0%	98.6%	98.1%	98.7%	97.5%	98.5%
	新卒者の県内就職率	長野県出身者の割合以上／毎年度 （上段：県内就職率、下段：卒業生の県内出身者の割合）	79.3% 79.3%	75.3% 77.7%	73.0% 73.7%	56.9% 53.9%	42.7% 35.6%	42.3% 32.7%	61.6% 58.8%	32.7% 31.0%	37.7% 39.9%
	新卒者の市内就職率	上田市出身者の割合以上／毎年度 （上段：市内就職率、下段：卒業生の市内出身者の割合）	18.2% 14.5%	18.6% 14.8%	14.5% 15.1%	14.8% 10.8%	11.7% 6.2%	9.6% 6.0%	14.6% 11.2%	5.4% 7.1%	8.1% 9.5%
	新卒者の上地域定住自立圏内就職率	上地域定住自立圏内出身者の割合以上／毎年度 （上段：上地域定住自立圏内就職率、下段：卒業生の上地域定住自立圏内出身者の割合）	23.6% 21.1%	24.3% 21.3%	17.0% 20.8%	17.8% 13.8%	13.1% 9.7%	11.2% 8.2%	17.8% 15.8%	7.0% 9.3%	10.6% 13.2%
	卒業生の就職・進学割合	93%以上／毎年度	91.2%	91.6%	93.7%	90.2%	96.2%	95.3%	93.0%	94.7%	92.6%
	科学研究費補助金等競争的外部資金の新規申請率	50%以上／毎年度 （上段：新規申請率、下段：申請件数）	28.1% 16件	42.3% 25件	55.9% 33件	57.6% 34件	50.8% 32件	45.7% 27件	46.7% 28件	52.5% 31件	64.4% 38件
	科学研究費補助金の新規採択率	20%以上／毎年度 （上段：新規採択率、中段：申請件数、下段：採択件数）	16.7% 12件 2件	11.1% 18件 2件	11.1% 18件 2件	33.3% 21件 7件	25.0% 16件 4件	16.7% 18件 3件	19.0% 17.2件 3.3件	29.2% 24件 7件	20.8% 24件 5件
	著作・学術論文	1編×専任教員数以上／毎年度	-	43編／59人	48編／59人	63編／59人	45編／63人	62編／59人	52編／60人	48編／59人	68編／59人
	学会発表・報告（2頁以内の短編）	1編×専任教員数以上／毎年度	-	65編／59人	71編／59人	54編／59人	55編／63人	34編／59人	56編／60人	30編／59人	65編／59人
25	受託・共同研究数	累計12件以上／令和10年度までに	0件	0件	2件	1件	2件	4件	1.5件	3件	2件
26	申請書類支援件数（個別面談・添削）	10件以上／毎年度 （上段：実数、下段：延べ件数）	10件	13件	9件	12件	11件	9件	11件	7件	11件
			18件	24件	13件	21件	16件	11件	17件	9件	19件

中期計画 項目番号	数値指標項目	目標値／達成年度	実績（第1期）							実績（第2期）	
			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	第1期平均	令和5年度	令和6年度
29	地域の企業、団体、自治体等との協働活動数	90件以上／毎年度	-	-	-	67件	113件	127件	102件	104件	191件
	国・地方自治体等の審議会等の委員委嘱数 (上段：実数、下段：延べ件数)	30件以上／毎年度	62件	45件	62件	37件	25件	28件	43件	23件	54件
			170件	181件	249件	194件	42件	58件	149件	47件	109件
	まちなかキャンパス利用者数	2,500人以上／毎年度	5,056人	4,405人	7,192人	1,167人	2,387人	2,373人	3,763人	3,485人	3,251人
30	公開講座数	15講座以上／毎年度	21講座	24講座	21講座	9講座	14講座	20講座	18講座	18講座	13講座
	講師派遣数	延べ120件以上／毎年度	-	-	-	166件	118件	86件	123件	93件	84件
32	海外大学との教育研究交流活動の取組数	3件／毎年度	-	-	-	-	-	-	-	2件	3件
33	海外留学生数（オンライン留学含む）	5人／毎年度 (上段：派遣留学生数、下段：オンライン留学 者数)	1人	10人	3人	0人	1人	2人	3人	8人	5人
			-	-	-	3人	1人	1人	2人	-	-
34	理事会、審議会構成員の女性割合	各30%以上／令和10年度までに (上段：理事会、中段：経営審議会、下段：教 育研究審議会)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	18.2%	18.2%	6.1%	18.2%	18.2%
			0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%
			5.3%	5.6%	5.6%	11.1%	0.0%	0.0%	4.6%	21.1%	21.1%
	教職員の女性割合	40%以上／令和10年度までに	36.9%	37.0%	35.4%	35.4%	35.1%	34.1%	35.7%	37.7%	36.0%
	理事会の外部登用割合	50%以上／毎年度	42.9%	42.9%	42.9%	42.9%	66.7%	66.7%	50.8%	77.8%	77.8%
35	年度別業績評価（全教員）	5段階評価の上位2位 80%以上／毎年度	-	-	-	-	83.6%	78.7%	81.2%	31.8%	43.5%
36	学生サポート満足度【再掲】	4段階評価の上位2位 70%以上／毎年度	-	84.0%	69.9%	73.4%	62.4%	62.6%	70.5%	70.9%	88.6%
38	外部資金の獲得額	180,000,000円／毎年度	37,336,603	40,466,677	161,327,646	203,144,260	183,905,021	233,287,907	143,786,027	223,785,071	236,186,574
	※外部資金の項目別獲得額	科学研究費助成事業	12,116,000	18,248,100	20,142,500	15,362,000	17,921,222	23,140,500	17,821,720	22,219,000	31,939,001
		受託研究、受託事業、共同研究等	12,949,984	10,327,915	126,646,086	48,819,346	71,157,059	73,010,149	57,151,757	74,669,645	72,707,488
		奨学寄附金	0	0	4,400,000	3,852,000	2,125,400	2,946,120	2,220,587	6,550,000	10,650,000
		補助金	12,270,619	10,017,000	8,985,521	133,546,200	86,571,681	128,672,473	63,343,916	115,575,308	113,352,356
		未来創造基金	-	1,873,662	1,153,539	1,564,714	6,129,659	5,518,665	3,248,048	4,771,118	7,537,729
46	大学HPからの教育研究及び地域貢献などに関わる情報発信	120件以上／毎年度	95件	108件	107件	62件	125件	306件	134件	300件	471件